

令和元年第4回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

令和元年12月3日（火）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時05分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

大貫厚

書記

増子莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問・答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、13番久保居光一郎議員の発言を許します。

13番久保居議員。

[13番 久保居光一郎 登壇]

○13番（久保居光一郎） 皆さんおはようございます。傍聴席には朝早くから御来場いただきましてまことにありがとうございます。ただいま、議長から発言の許可を得ました13番の久保居光一郎でございます。まず初めに、10月12日から13日に本市を襲いました台風19号にあつては、本市において甚大な被害をもたらしたわけでございます。その対応に当たっていただいた川俣市長を初め、ここにいらっしゃる課長の皆様方、そして市の職員の方々に厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、その被害によって床下浸水、床上浸水、田畑の浸水、それから商業、工業関係の多くの被害があったわけでございますけれども、その被害に遭われた方に対しまして心からお見舞いを申し上げたいと思います。

一般質問はきのうから始まっております、きょうは2日目のトップバッターでございます。この後また強力な質問者が2人、3人、4人と続いてまいります。私はトップバッターですから、本来は俊足でヒットを放っていききたいところなのですが、バントぐらいで2番バッター、

3番バッターに期待をいたしたいと思います。

私の質問は、今回の台風19号に対しての対応と今後の復旧及び対策について3点伺いたいと思います。

2項目目は、那須烏山市立地適正化計画について。これについては、2点について伺います。

3点目の項目は、本市の各産業の現状と今後の展望について1点。

合計、3項目6点について質問席から質問をさせていただきたいと思います。執行部におかれては、明快な質問を要望いたしまして質問席のほうから質問をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） それでは、市長にお伺いをしたいと思います。

まず、1番目の質問でございますけれども、これはきのうから多くの議員、またこの後も多くの議員から台風19号に関する質問はたくさんありますので、私はできるだけ何と申しますか、簡単にやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

まず1点目でございます。10月12日から13日に本市を襲った台風19号は数日前からかつてないほどの大型台風であると、気象庁及びテレビ等のマスコミで報道されていたことは御承知のとおりであります。

台風19号の対応記録によると、本市は台風に備えるべく10月11日の16時に市災害対策会議、12日の15時には災害警戒本部を設置されました。そのとき、市長は本部長としてどのような訓示と申しますか、指示と申しますか、どのような訓示、指示をされたのか。その内容について御記憶であれば伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害警戒本部における訓示及び指示についてお答えいたします。

11日の市災害対策会議におきまして、気象庁の発表があったように大型で非常に強い台風が関東地方に上陸する可能性が高まったため、職員はいつでも登庁できる体制を取れるよう全員に自宅待機の指示を出しました。

翌日の13日には災害警戒本部を設置するとともに、日中の明るいうちに避難所の開設を行うよう伝えました。また、事業課の職員には緊急事態にすぐ対応できるよう、登庁させることといたしました。

会議の中では、市民の生命、身体を守るため、職員全員が非常事態であることの意識づけを持ち、いつでも対応できる準備をしておくことと、また関係機関との連絡体制を確認しておくよう指示をさせていただきました。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） ただいま市長から答弁をいただきました。職員がいつでも、緊

急事態ですから、職員がいつでも登庁できるように。また、市民の生命、身体を守るために全職員が一体になって頑張ってもらいたいという適切な指示をされたのだと思います。

ただ、一つ申し上げたいのは、被災されたところへ私も何箇所か行って伺ったところ、特に自治会長さんから、防災メールでは避難場所の指示とか、どこどこが断水した、どこどこで給水が始まった、そういう防災メールというのはどんどん入るのだけれども、我々自治会長のところに直接行政から連絡がなかったの、どういうふうに自治会の会長さんとして、また自治会として動いていいのかちょっとわかんねんだよなという話がありました。

普段、年間、行政区長会議も数回やっておられると思いますし、行政区長会議は行政の一端を担っていただいているところでもあるかと思えます。また、そういう自治会の中に自主防災組織を立ち上げるよう数年前から行政としてもお願いをしているところでもありますから、そういう方にもやはり指示を的確に出していただきたかったなと。市長も今の答弁をいただいて、かなり、やはり職員の皆さんには危機感を持って挑むようにということと言われていたとは思いますが、今回は本当に特に自治会長さんとか、ときには民生委員さんとか、それから自主防災組織の代表者の方とか。そういう方と連携してやるようにという言葉も市長からあればまたさらによかったのかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに今回それが足りなかったかと思っております。本当に被災されたところの自治会長さんは逆に本部に足しげく通っていただきまして、いろいろ報告を細かくしていただいて、どういう物が足りないとか、こういうことはどうしたらいいのかを相談に来てくださったので、それに甘んじたのもありますし、ほかの災害が起こっていないような自治会長さんのところに改めて連絡がやはり遅れたのは確かかなと思います。

その後の断水なども、もしもだったらそういうところに今度連絡できるようそういう連絡網というか、連絡系というのかを確立していくことが大切だと、昨日の議員さんの方々からも同じような質問をいただいておりますので、体系を考えていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 今の、市長がお答えになったとおりでと思います。やはり、そういうこともこれから災害が想定できるときは、できるだけ早く災害対策本部を設置することはもちろんですが、速やかに自治会、消防団、そのほか関連団体に連携を図る、そういうことをしっかりと連絡体制のマニュアル、これはつくってあるのだと思うのですが、そういうことも一つマニュアルの中にしっかりと組み入れるべきではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今、各課において、今回の災害の反省点とか、改善点等を出しているところでございます。今回の自治会との連絡体制、これについても反省するべき点がいっぱいございますので、この後、こういったことがないような形でマニュアル化していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 何かと大変かと思うのですが、一つそのような対応をよろしくお願いいたしたいと思っております。

続いて2点目の質問に入らせていただきます。台風19号は本市に甚大な被害をもたらした。その被害状況の詳細については連日我々議員のところに送付された対応記録及び被災報告等に記載されていますので、詳細について述べることはここでは控えたいと思うのですが、床上、床下浸水された方、また、那珂川、荒川、江川等の河川の決壊、越流により多くの農地や、土砂を含む浸水被害をこうむったわけでありまして。

この復旧、復興に対して、これは今までの質問の中にも被害額は相当に上るわけでありまして。商店街なんかもあるわけですから、相当な額に上るわけですが、今後の復旧、復興に対する対応について、昨日も同じような質問があったので、大体はわかっているのですが一応答弁をいただければと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 復旧・復興に対する今後の対応についてお答えいたします。

今後の復旧・復興につきましては、昨日の村上議員・福田議員の質問にも答弁させていただいたとおりでございます。

農地及び機場施設、農業用施設の復旧につきましては、現在被災エリアごとの測量による現場確認が終了し、国の災害査定に向けた査定設計書の作成に着手しております。今後、国による査定を受け、年明けには復旧計画に向けた地元説明会を開催し、合意形成を計った上で実施設計書の作成に着手いたします。その後、早急に設計・復旧工事を行ってまいりたいと考えております。

また被災農業者への支援策につきましては、11月末現在で県単補助事業9事業、国庫補助事業16事業が予定されております。

いずれの事業も営農再開に向けた支援策であり、新たな施設や機械の取得、修繕のほか、ハウスの撤去や稲わらの除去費用補助、出荷不能となった米の代替補償などを行うものであります。県の補助事業は、既に交付申請まで着手しており、国庫補助事業につきましては、12月の中旬頃に要望調査が入る予定であります。国、県補助事業につきましては、年度内の補助金の交付を目指しております。

今後とも農地等の復旧や被災農業者への支援に全力で取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） ただいまの市長の答弁、これは物心両面にわたって、また、そういう各補助金等はもちろんでございますけれども、できるだけ早期に復旧するんだということでこれまでも動かれてきた、そしてこれからも取り組んでいくということかと思えます。私も何箇所か歩いてみると、田んぼに土砂が入ってきた。それで、稲刈りをした後ですから、そのままの田んぼだったらよかったんだけど、早い方は田んぼをうなっているのです。そこにまた土砂が入ってきて、いい、うなった土も持っていかれてしまった。来年、本当にこれは米がつかれるのかな、つくれなかったらやめることも考えなくちゃなんねえかなという方がいることは市長も行政の皆さんもそういう声は届いているかと思えますので、できるだけ早く復旧のほうも進めていただければと思っております。

次、3点目に移りたいと思います。

このたびの想定内及び想定外の被害から、多くの教訓を得なければならないと思います。ハザードマップの見直しを初め、那須烏山市庁舎整備基本構想とか道路、橋梁等においても再検討しなければならないのではないかと思いますけれども、市長の見解を伺います。

これは、那須烏山市庁舎整備基本構想の中身を問うのではなくて、庁舎をつくるにしても、今回の台風で少し検討をしなくてはならないのではないかとという点があるかと思えます。それから今回はそれほど大きな被害ではなかったですけども、道路とか、市内にある大小の橋、橋梁とか、それから森田地区辺りには頭首工とか、揚水機場とかっていうところもあるわけですが、いろいろなそういう老朽化した施設も含めて再調査すべきなのではないかと思うのですがその辺の見解について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ハザードマップの見直し、各計画の再検討についてお答えいたします。

ハザードマップの見直しにつきましては、先日の中山議員の御質問でお答えさせていただいたとおりでございます。

庁舎整備につきましては、災害対策を通じまして本庁方式への移行は実施すべきと改めて感じております。ただ、もともとが5年後に完成を予定していることなので、その辺の設計とかそういうことでの変更とかはまだまだ全然できることなので、その辺は考えて組み入れていきたいと思っております。

また、住民説明会における意見等を踏まえて現在検討中であるので、その状況については広報なすからすやまなどを通じて掲載したり、年明けにはパブリックコメントをいただきまして、

実施してまいりたいと思っております。

また、道路、橋梁等の再検討につきましては、ある程度再検討というか、もともと橋梁の点検をしておりましたので、その中で直すところは決まっております。また、この台風19号の水害により通行することができなくなった道路や橋梁が多数ありますので、その辺の避難活動にも支障があったことは認識しておりますので、その辺のことも鑑みて対応していきたいと思っています。

しかし、道路や橋梁の改良には多額の費用と時間を要することとなりますので、市民の皆さんの普段からの避難経路の確認をもう少し考えて、早めに避難ができるよう心がけていただけるように広報をしていただきたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） こういう、今その災害対策についての質問をしているときにまたこういう地震があるのですね。本当にこれから何があるかわからない、身を引き締めていかななくてはならないと思えます。

市長の答弁を伺いました。市長も私の答弁に対して、本当に私と同じようなことを一生懸命考えているのかなと考えております。庁舎を整備するのであれば、やはり今回、浄水場が浸水されたことによって水道も断水したわけですから。そういう、当然新しい防災拠点になるところであれば断水があってはならない。トイレもちろん使えなければならない。それがまずは最低条件であるかと思えますので、その辺のところは市長も十分お考えになっているのかなと思えました。

ただ、今回、本市は山林に囲まれている家、山林を抱えている家、それから崖に隣接した住居が市内全域に、このハザードマップには書いてあります。それが、今回は道路と何箇所かの、こういう言い方は余り適当ではないかと思えますが、大した土砂災害ではなくて済んだ、軽い災害で済んだ。これは本当にある意味ありがたかったのかなと思えますけれども、今、大きな地震がありました、これからそういう地震とか、それから今回の台風、さらに大きい台風。それから東日本大震災をよりも上回る地震がきたときに、果たして今、私が申し上げましたように森林に隣接している家屋、崖に隣接している家屋。そういうところの土砂崩れ、土砂災害がなければいいなと危惧しているところなのですが、今回はなかったですが、その辺についても再度現地調査をして、しっかりしたハザードマップをつくる予定があるかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 土砂災害防止につきまして、こちらは都道府県の事務なものですから、私の知っている限りでお答え申し上げますので、こちらの土砂災害防止法に基づ

きまして、こちらはソフト事業でありまして、住民の方にあなたが住んでいるところはこういう状態であるというお示しをする事業でございます。こちらにつきまして、警戒区域等ですか、特別警戒区域とこちら、今回たまたま私どものほうの烏山土木事務所管内は土砂災害がなかったものですから、ただほかの土木事務所はございました。ですから、土砂災害防止法に基づきまして、危険区域ですね、こちらは随時見直しをしております、新聞報道によりますと危険区域ではないところも全国的には災害が起きたという事実もありますので、こちらの栃木県のほうで基礎調査はそのたびごとに実施しております、住民に新しい更新したものを直接伝えているという制度でやっております。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） その都度調査をしてやっているということでございます。この辺もひとつしっかりハザードマップに組み込んでいただきたいと要望しておきたいと思えます。地球全体の温暖化や地殻変動によって今後とも想定外の台風とか地震とか、そのほかの自然災害が起きるのだと思わなければならないと思っております。

今回の教訓を生かすためにも、あらゆる災害を想定してハザードマップにおいても、市民の安心、安全のために、御苦勞であっても真剣に検討をしていただきたいと重ねてお願いを申し上げます、この質問は終わらせていただきます。

次に2項目の質問に入らせていただきます。

那須烏山市立地適正化計画についてであります。まず1点目。那須烏山市立地適正化計画の計画策定の背景と目的の中に、本計画は那須烏山市総合計画に即し、関連する計画との連携のもと那須烏山市都市計画マスタープランの具現化を目指す計画と記され、その計画期間は令和2年～11年となっているが、果たしてこの計画を期間内に具体的に実行することは可能なのかどうか。またそのような構想があれば市長に見解を伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 立地適正化計画の具現化についてお答えいたします。

立地適正化計画は本市におけるコンパクトシティをどのように進めていくかの基本方針や方策等を示すものでございます。

国においてもコンパクトシティを強く推進しているところであり、立地適正化計画の策定が、国の交付金事業等の採択要件になっている事業でもあり、このため県内自治体でも策定が進められており、既に3市が策定済みであるほか、12市町において現在策定作業を進めている状況であります。

本市の人口は、今後20年間で約2割程度減少すると見込まれており、人口が減少すると産業の衰退やシャッター商店街の増加など、市民生活の利便性が損なわれてまいります。このよ

うな中においても、市街地の都市機能と人口密度を維持することにより、生活に必要となる公共施設や店舗、金融機関、病院などの都市機能施設を維持し、誰もが利用しやすい都市構造にしていく必要があります。

立地適正化計画が目指す方向性としましては、烏山市街地と南那須市街地の両市街地に、必要な公共施設や都市機能施設の維持・誘導を図るとともに、市街地と郊外の集落とを道路網や公共交通機関で結ぶことで、利便性の高い市街地を誰もが利用でき、財政的、経済的に持続可能なまちづくりを進めていくものであります。

来年度から計画がスタートすることになりますので、立地適正化計画に基づき、都市基盤の整備や施設の整備支援に係る交付金事業を活用しながら、計画期間の10年間において市街地の人口密度や都市機能の施設が維持できるような施策を展開していく考えであります。なかなか難しいかもしれませんが、やはり計画を立てていかないと進まないことだと思いますので、その辺を御理解いただきたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） ただいま、市長から答弁をいただきました。

市長はこの書類はお持ちですか。私もお知らせをしておかなかったのが悪いのですが、那須烏山市立地適正化計画書は。担当課長、持っている方はいないですか。すみません、私も連絡していなかったものですから。

この立地適正化計画（素案）抜粋の2ページ目の後ろに都市の骨格構造の将来図と書いてあります。この図です。この図は、これは市でいうところのランドデザインなのかなと思いますけれども、確かこれは合併して間もなくつくられた将来像というか、それだと思うんです。今回もこの立地適正化計画の素案の中にこの図を使って、さらに令和11年までこのような何といいますか、骨格構造のまちを目指していくのだということですよね。

これは、今まで10年間同じものを、市長も議員時代にこれを見ていると思うのですが、これをもとに烏山市街地の将来像が本当に見えるのかどうか。我々はこれを見て、今まで10年間これを見てきて、この後もこれが骨格図になってやるのですよと言われても、ちょっとわからないのですが、その辺について市長はどう思いますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これをもとにというか、もともとあった、南那須町と烏山町の2町があります。その市街地を生かして、2つが発展を遂げるというよりは、衰退しないように努力するためのこれは公式だと私の中では認識しています。ですから、このような構図がずっと使われているのだと思います。どちらかが衰退するのも変ですし、どちらも今を維持できるような方策をということで、このようになっていると思います。新たな地を選べるという発想をす

るほど人口がふえる計画はまるでないので、できましたらこの衰退をなるべくとどめるようなことを私の中でも考えていますので、この構想自体を変えてまでやるほどの新天地は私の中にはまだないのかなと思っています。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） これは、今まで10年間もこれでやってきた。この下にさらに烏山市街地の将来像、誘導区域、南那須市街地の将来像と書いてあります。ここにまた、上よりもさらに具体的に書いてあるわけですが、これもやはり同じように以前からあります。この図面は市が作成するいろいろな計画の中に都市計画もそう、基本計画もそうですし、全部この図は引用されているわけです。

しかし現状はどうですか。合併してから今までにこういうものがあって、これをまた市街化にするのだとか、住宅地にするのだとかいうことを今までもいってきました。基本構想とかそういう実施計画の中で。それがどんどん、やはり人口が減少していつているではないですか。歯抜けになってきている、10年後にはさらに今後の、今の市の予想からしても人口減少も今までの市の予想よりもさらに減少していくという流れがあるわけです。その中に本当にこの立地適正化計画が合うものかどうか。これはこの後で私も説明させていただきますけれども、コンパクトシティに向けての一つの方策なのだと思いますが、この立地適正化計画をつくらないと国から補助金がもらえない。補助金をもらってこの計画を見てみると、次のページには今度は生涯学習施設とか、烏山地域の中に生涯学習施設、子育て支援施設、各種小売店、各種福祉施設、宿泊施設等ありますけれども、実際にこれ、こういうものがこういう政策の計画を立てて国から補助金をもらって、恐らく駅前周辺につくるといような計画もあるのだと思うのですが、その必要がありますか。これは担当課でもどちらでも構いません。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 私は事務方なものですから、まず、こちらの計画です。以前にもお話したと思うのですが、いわゆる人口減少というのは全国、日本全国どこの市町村も避けられないことなのですが、それをいかに防ぐかがスタートラインになっております。

久保居議員がおっしゃったように、具現化というのはこちらを現実的にどうやっていくかということで、立地適正化計画という新しい制度ができました。こちらは国の施策、いわゆる国策というやつです。ちょっと戦争時代の国策といってしまうと言葉があれなのですが、そちらに乗りますと、いろいろな国の支援がこれから受けられるということでございます。

私どもは、たまたま那須烏山市はJRの烏山線が通っておりまして、大金駅、烏山駅を中心に旧市街地がありますが、こちらは国の基準に適合できる立地条件がありました。例えばこれは、ほかの自治体をいいますと、例えば那珂川町とか塩谷町とか、公的交通機関がございませ

るので、そちらのほうになると、国の施策に若干不利になってしまいます。

ですから、私どもはこちらの施策に乗りまして、この立地適正化計画を作成して、次のステップ、こちらが大事でございます。こちらのさんざんいろいろ、常日ごろ空き家対策、空き地対策、空き店舗対策ですね。それとか公共施設の撤退した後の空き地と、そちらの対策に国の交付金が今度使えるという有利な立場になりますので何もしないで、こちら、空き家、空き地とか公共施設の跡地利用など何もしないでこのまましてしまいますと、ますます人口が減少してしまいます。ですから、人口減少を防止するために国の施策に乗りまして、この後、現実的に今、久保居議員が持っている説明会を開いた資料に基づきまして、これからこういった施策をするということで、今度ハード事業、ソフト事業に移行する前段の計画が立地適正化計画でございます。ですから、これをやらないと次のステップには全くいけないということが現実でございます。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） ただいま、課長から丁寧な答弁をいただきました。

課長の答弁の中に、確かに何もしないでいてはどんどん人口減少にも歯どめをかけることができない。これも一理、私はあるなと思います。

しかし、行政の皆さん、いろいろ国から補助金をもらうときに、ほとんどがこういう計画を書かないと国から補助金がもらえない。だから、書くということではないですけれども、国が本市の実情、全国の自治体の実情をわからないにもかかわらず、画一的にある程度の制限を設けて、そして計画を書けとか、書くと補助金が下りるとか、まち・ひと・しごとでも何でもそうだと思うのです。それに従って国から行政は補助金をもらう。そして補助金をもらって、市が業とするところの施設等を建てて、そしてそれが自治体に合う、合わないにかかわらず、これは自治体で維持管理費はずっとかかっていくわけです。その繰り返しのところがやはりあるのではないかと。ですから、もらえるのだからもらったほうが良いという考えもありますけれども、もう少し独自性を発揮してやることも一つの考え方なのではないかなと思うのですがその辺はいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これは決して建物をつくれというものではないので、交通手段とかにも補助金が出たり、いろいろなものがあります。空き家の対応とか、決して新しいものを建てて公共施設をつくれという意味での計画ではないので、お間違いいただかないほうが良いのかなと思います。

市役所とかが入っていますが、学校もありますし、そういうものをできたら統合させたり、大きな、今までにばらけていたものを1箇所にしたりと、それに生活の商業拠点も、もしもある

程度の場所にまとまっていれば、その交通手段を1箇所を持っていくというか、皆さんで集約できるというのがありますので、そういうことをうたっています。決して建物をつくれというものではないので、その辺は今後私たちもそういう意味でこれを使っているわけではありませんで、ただ、いろいろな意味で情報を集めるためにはこういうことをして調べていかないと皆さんの意見も吸い上げられません。このおかげで今回は12箇所を回って、住民の皆さんのお声を聞いておりますので、そういうことでもこの計画がなかったらまず庁舎整備だけの話なので、市民からもっとお話を聞けなかったのなと思っておりますので、いい機会を私にとっては与えてもらえるチャンスだったなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） この立地適正化計画（素案）の抜粋の3枚目の後ろに誘導施設として、市街地、市役所、図書館、公民館と書いてある。生涯学習施設、それから教育、子育ての部分では子育て支援施設。福祉の部分でも各種福祉施設等、これは書いてあるのですが、これもやはり立地適正化計画の中の烏山市街地の中にこういうものも、今ある建物を利用するのか、新たに建てるのか。私は新たに建てるのではないかと想定していますけれども、こんなのはこれからどんどん人口が減少していく中であって、庁舎も1つになるか、新しい庁舎になるかどうか今はわかりませんが、もしなるとすれば今の保健福祉センターとか、図書館とかの中に多目的ホールのようなものもあるではないですか。そういうところもしっかり活用するというのも、人口は減少していくわけですから、必要なのではないかなと。そういう発想も必要なのではないかなという観点から今、私は言わせていただいたわけでございます。

市長にも丁寧に答弁をいただいたので、この質問も終わらせていただいて、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2点目の質問でございます。これも1点目の質問と同じような調子なのですけれども、コンパクトシティ、いわばこういう立地適正化計画を講じて、また従来の都市計画をずっと詰めてコンパクトシティをつくるのだということでもあります。市長に先ほど、一部答弁をいただいたかと思いますが、これはどのように烏山の市街地をコンパクトシティにするというイメージはどんなイメージを抱いておられますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） コンパクトシティ構想についてお答えいたします。

本市におけるコンパクトシティの構想につきましては、先ほどの答弁の中でも言いましたが、立地適正化計画に基づき取り組んでいくこととしております。

人口減少が進展していく中においても、市街地の都市機能と人口密度を維持し、誰もが利用しやすい都市構造にしていく必要がありますので、烏山市街地と南那須市街地の魅力や活力を

高め、維持可能なまちづくりを進めていく考えであります。

人口減少社会に対応していくためには、市全体で取り組んでいかなければなりませんので、いろいろなところにバブルのときのように郊外に広い駐車場をつくったスーパーを設けるとか、そういう時代ではもうないと思います。いかに地元の中に、もともとあった商店街に空き店舗に誰かを呼んでお店を開いてもらうとか、そういうことのコンパクトシティだと思います。交通手段の弱者の方々にもそこに行けば買い物ができる。先ほどの繰り返しになりますが、そういうことで交通の便も対応できるように、いろいろなところに散らばっていると、そこを周遊するということになると、それはそれで無駄なことになってしまうのかと思いますので、そういうことをしていけることが大切だと思います。公共施設もだから1つになっていけば可能性は広がっていくのかなと思います。

ただ、南那須地区にある図書館は、本当にほかに誇れるような図書館だと私は自信を持っております。あの図書館がある限りは、南那須の文化はすごく素晴らしいことだと思っておりますので、そういうものをなくすとか、そういう話では全くないので、いいものは残し、改めてつくらなければいけないものはつくりますが、なるべくだったらつくらないで活用していきたいと私の中では思っております。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） コンパクトシティという言葉はもう20年ぐらい前から議論されていることだと思います。国土交通省なども数年前からコンパクトシティという言い方をするようになっております。しかし、気をつけなければならないことは、烏山市街地をコンパクトにするのだ、そこに商店街も官公庁も一緒にまとめて、また住民の密度も、居住密度もそこで高めて便利なあれにする。また、ほかの地域外の方には交通網を整備してというのですが、実際によく考えなければならないことは、それぞれの人が自分の土地、あるいはこれは烏山地区などは特にそうだと思うのですが、自分の土地に自分の家を建てている方。また、土地は借地でも家を建てている方。そして、その家々に事情があるわけです。高齢者の方が住んでいるところもある、しかしその方が、ではコンパクトシティだからといってほかのこの隣の空き家があるからどうぞ住んでくださいと言っても、これまた言っては何ですが、誘導エリア以外の方が簡単に来るとは思えません。だからそういう点から考えると、まことに烏山の市街地というのは入り組んでいて大変やりづらいのではないかと。コンパクトシティ、コンパクトシティ、そうしなければ便利ではないですよ。なかなか人口密度を保ったり、何かしないとこれから高齢者もふえてくるから、いろいろな部分で大変になりますよねということをはいうのですが、そのコンパクトシティが現実的には私は難しいのではないかとと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） もちろんこの立地適正化計画につきましては、もう一度、すみませんが繰り返になってしまうのですが、ソフト事業、ハード事業、両方に使える計画になっております。ですから、先ほど私が言った空き家、空き地対策に対して新たな施策に対していろいろな事業を導入できるメリットがありますので、ですから、私も地元の間人なんですけれども、空き家になっても、やはり大家さんは大家さんなりに事情がありまして、いろいろな有効利用をしてもらいたいという相談も受けております。例えば空き家になってしまった、空き地になってしまった。そちらの、今の、先ほども言ったのですが何もしないでそのままになってしまいますとどんどん衰退しますので、そちらに新たな事業を起こすために、この立地適正化計画はスタートラインということになりまして、これが全てということではなくて、これの立地適正化計画を作成して次のステップに行くということでスタートラインということで大変重要な計画でございます。

ですから、先ほど言ったソフト事業に対しても、これから有効な施策が入るようになりますので、その下地ができるということで、今回、立地適正化計画を作成させていただいています。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 市長がおっしゃることも課長が言われることも、私もそれはそれでわからないわけではないのです。ただ、今までの社会情勢といいますか、それと自分の人生をちょっと振り返ってみると、今から42～43年前に私は、セブンイレブンができた時代だと思えます。今から42～43年前。もしくは45年ぐらい前には。それから、大手スーパー、ダイエーとかそういうところが出てきて。それからだんだん市街地にある大手百貨店なんか経営不振になってつぶれていく。そして、当然その時代から、私は古い言い方になりますが、モータリゼーションの発達というのですね、車時代になりまして、それぞれ農村の、地方の方も車を持つようになって、買い物に行くのには当然駐車場が必要だと。そういうことで市内、市街地では駐車場がなくて不便だということで大手スーパーとかショッピングモールとか、そういうのがどんどん、これは全国の自治体どこでもそういうふうにいわれるドーナツ化現象、市街地の空洞化と言いますけれども、それでなってきた。

これは、この流れは私はこれからも変わらないのではないかと思います。ちょっとひねくれた考え方かもしれないですけども。烏山駅前とか大金駅前とか駅前を利用してとよく行政は言われますが、駅前に集まるということは、そういう駐車場なども含めて集まるというのは意外と不便なのです。烏山線に乗っていく、線を利用する人は駅へ来なくては駄目ですよ、だからそれ以外の方というのは意外と不便だと思うのです。客観的に考えると。ですから、烏山線は乗る人もだんだん少なくなっていく。だから烏山線を維持向上させるのには、宇都宮とか

そういう都市圏のほうからいかに来てもらうかということを考えなければ利用向上になりませんよと私は前から言っています。それは私はそういう考え方なのです。ですから、中が空洞化しても構わないとかそういうのではないですが、時代がそういう時代なんだ。今はもうそこからさらに進んでインターネットの時代なんです。何でもインターネットで買ってしまふ。そうすると次の日に流通も今発達していますから、これは全国全ていろいろな大手の配送会社がありますから、次の日には来てしまふ。しかも値段も安い。写真で外へ出なくても選べる。そういうことも相まって、うちの大金地区の商店街も烏山の商店街もなかなか個人事業がやっていくのは大変だ。これからもコンパクトシティの中に商店街をとか言いますけれども、では実際に、この指定されている誘導区域というのがあります、烏山の中、縦長にずっと。だってあそこの中のどこか一部に商店街を集めるとか、そういう形にしないと、そしてそれが楽しいな、面白いな、行ってみたいなというようなところを、そういうものを核にして小さいところにまとめないと、とてもじゃないが市街地の中を活性化のために何々と連携してとか、行政の文句はすぐ書くのですけれども、これは現実的には難しいのではないかと。

インターネット販売がどんどんこれからも進んでいく。それから車も自動運転になって、お年寄りが乗っていても、今はお年寄りの事故なんていうことで騒がれていますけれども、ボタンを押せばそこまで自動で連れて行ってくれる。だから、これは、烏山の川東に住んでいようが、大金に住んでいようが、曲畑に住んでいようが、自動運転の技術が高まればおのずと自分の好きなところに行ける。そういう時代になってくるのではないのか。そういう時代に逆に対応できるようなまちづくりを考えるとということも一方であってもいいのではないかと。これは私の変な考え方かと思うのですが、市長はどうお考えですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ちょっと難しい、私も今言われて、返事に窮しますが、私が言っていることは久保居議員と同じだと思います。できれば15軒ごとに商店が1個あるよりは15軒の間にそっくりいたほうが私の中でもいいと思っています。商店が揃っているということは大きなことだと思います。ただ、個人的なものなので、皆さん、それを市として行政が移動してくれということはちょっと難しいと思います。

ただ、空き家があつて、空き店舗があつて、その隣にまだ商売をやりたいという方がいるならそこに集約していくというのは普通の発想だと思うので、先ほどから言っていることと久保居議員がおっしゃっていること、私とそんなに差がないのではないのかなと先ほどから聞いて思うので、コンパクトシティという言葉が嫌でしたら、まとめていこう。そうすれば同じなのかなと、おっしゃっていること、全く私は何か同じようなことをおっしゃっているような気がするので、方向性は一緒だと思うのです。

要するに、衰退はさせたくないという気持ちが根底にあることであって、やり方とか手法とか行政が主導権なのか、個人なのか、商工会なのか、そういうことだと思います。正直言って、一丸となってやっていくことが一番だと思います。決して駅前をどうちゃらというのではないと思います。ただ、ほかの市町村の長とお会いすると、駅があることがすばらしいと皆さんに言われます。まず、その拠点がないと。ほかの市町村の中でJRにしても私鉄にしてもそういう拠点のあるところが駅が多いのですよと、確かに駅があってもなっていない場所もあります。通過的などころなんかは市街地とかなり離れたところにあるような場所は。

でも、そこで建前上この那須烏山市は滝みたいなの駅も本来だったら全然何もないところですけども、観光があります。そういうところで小埜なんか何もないかなと思うと、毎年豊島区から遊びに来てもらっています。ただ、そういう都会の人に烏山線を利用して来てもらうという活動もしてもらっていますので、そういう意味ではこの市は上手に使い始めてきたのかと思います。今までは考えていませんでしたけれども、そういう利用品目を見出してしてくださっているのだと思います。

いつも久保居議員がおっしゃっているお花のこともそうだと思います。今までどんなに私自身も沿道にお花を植えてください、それだけだって違いますよとって、やってくれているところもたくさんあります。そういうことで、やはりまちが変わってきているのだと思うのです。市の中でどのようなことがいいのかという、お金をかけることだけではなく、自分がどんなことで協力できるかを考えてくださるように皆さん自身がなってきているので、コンパクトシティよりも何よりも、自分のまちをだいたい好きになってくれたのかなと思うので、久保居議員と私は考え方は一緒なのだと思います。

ただ、やり方とか手法はちょっと違って、だんだんそういうのはあると思います。ですから、今回の意見交換会とか住民説明会みたいなものをしていくことでいろいろな意見が出て、そして集約できてくるのかなと思いますので、その辺の御協力と御意見等をこれからも聞いて変えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 川俣市長に切々と訴えられて私も、うん、なるほどと思う部分もありますし、また、いや、違うと思う部分もございます。

要は、確かにいいところはあるのです。だけどそれを十分に引き出してない。今までも合併してからも私はずっと言っているのですが、それをうまく上手に引き出して魅力を高めることが下手。それから観光拠点、それにかかわる観光拠点が今もなおできていない。余りあれもやります、これもやりますということが多過ぎるということではないかと思っております。

時間がありませんので最後の質問を簡単にさせていただきたいと思っております。本市の各産業の

現状と今後の展望について。これも立地適正化計画（素案）の資料編を見ていただきたいと思います。

ここに、経済の現状と農業、工業、商業について昭和60年から平成27年度までの推移がグラフで掲載されております。これは一番最後のほうのページのこの部分なのですが、これを見ると本市の産業は全てが大体右肩下がりで推移しているわけです。そして、今後とも少子高齢化による生産人口の減少により、本市の産業は残念ながら低迷していくのかと思いますけれども、この現状をどのように捉えているのか。また、観光も含めて、ただいま申しましたように何か各産業ごとの活性化なんかも今までは余りなかった、だけど川俣市政になってもう2年もたったわけですから、そろそろ独自の、農業についてはこれをやれ、工業についてはこんな形でやろう、商業について、観光についてはこんなものを確認して、ちょっと那須烏山市の特性を出していこうというようなお考えがあったら伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の各産業の現状と今後の展望についてお答えいたします。

議員御質問の各産業の活性化を図る具体的構想につきましては各分野ごとに個別計画等を策定しております。農業分野においては農業振興ビジョン、担い手対策や生産力向上等に取り組んでおります。観光分野は観光振興ビジョン、地域資源を生かした観光地づくりの構想等に取り組んでおります。商工分野では市の創業支援、事業計画、商工会の経営発達支援計画などに基づき、関係機関との連携を図りながら中小企業等の振興等に取り組んでおります。ただ、まだまだだなというのは実態だと思います。（「わかりました」の声あり）本市のほうの各産業の振興の取り組んでいって、第二次総合計画で各政策とともに皆さんとともに取り組んでまいりますのでその件を御理解いただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 了解です。

質問の最後に、今回台風があってちょっと期間が伸びたかと思うのですが、住民説明会、これは庁舎問題とか防災情報システムのあれを市内12箇所でやられました。お疲れさまでございました。

私もできるだけ伺いました。8会場行ったのですが、ある会場で若い人から、このまちは魅力がない。それからもっと考える行政をしてほしいと言われたことが今も私の頭に残っております。

それから、護送船団方式という言葉は皆さんも御存じかと思いますが、軍事用語で船を守って、一番弱い船を守りながら進むことをいうんです。それを護送船団方式、残念ながらこれは国と行政の関係も護送船団方式と言われているのです。護送船団というのは遅い船に速

度を合わせて、そして全体が統制を確保して進むことなのです。遅いところに基準を合わせて、だからそれがやっぱり残念ながら国、県、地方自治体の縦割りになっているのかなと思っております。ですからこういう補助金をもらうときにはそれぞれのおのこの計画を書いて出さないと補助金をやらないぞということがずっと形骸化していますので、そういう税金、補助金をもらうのはいいのですが、国、県の補助金であっても市民が払っている税金であることを忘れないで、執行部も我々議会もよく考えて行政を行わなくてはならないと思うところでございます。

以上で私の質問は終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、13番久保居光議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき12番渋井由放議員の発言を許します。

12番渋井議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 皆さんこんにちは。12番渋井由放でございます。ただいま沼田議長より発言の許しをいただきました。傍聴席には多くのということで言いたいのですが、久保居議員が終わった後、皆さんお帰りになってしまいまして、ちょっと寂しいですが、一生懸命頑張りますのでぜひお聞きいただければと思います。ありがとうございます。

台風19号で大きな被害が発生いたしました。災害に遭われた皆様は、肉体的にも精神的にもそして、金銭的にも大きな負担が発生しているところでございます。心よりお見舞い申し上げますとともに、早い復興を願っているところでございます。

また、自衛隊を初め、近隣市町の給水、その他多くのボランティアの皆様、一生懸命泥をはいてもらったり、ごみを集めてもらったりとこんなようなお手伝いをいただきました。本当に感謝を申し上げます、一般質問に入りたいと思います。

一般質問は、本日は5点でございます。まず1点目は市及び関係機関のこの災害の被害状況について。2としまして、人口減少対策について。3としまして、保育園の水害対策について。4として通学路の整備について。5としまして、マイナス入札について質問席より質問をいたしますので、執行部におきましては明快なる答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） まず1番目といたしまして、市及び関係機関の被害状況についてで

ございます。広報なすからすやまには示しておられるのですけれども、市及び関係機関の災害状況と、復旧状況について説明を求めたいと思います。

なお、水道事業については同僚議員の質問がありましたので、そちらで随分理解ができたので、今回は遠慮をさせていただいてということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市及び関係機関の被害状況等についてお答えいたします。

市の公共施設の被害状況でございますが、大桶運動公園につきましては、グラウンドから管理棟西側駐車場まで全て冠水し、管理棟は床上約70センチメートル浸水いたしました。南那須公民館につきましては、床上約30センチメートルの浸水、レインボーハウスにつきましては、床上約50センチメートルの浸水があり、土砂等が大量に流れ込み大きな被害を受けました。

また、烏山野球場もグラウンド全体が浸水被害を受けております。

南那須地区広域行政事務組合が運営する保健衛生センターにつきましては、ごみ焼却施設等が床上約20センチメートルの浸水、地下室の機械器具の浸水被害がございました。

なお、復旧状況でございますが、大桶運動公園につきましては、管理棟内の烏山土地改良区の事務所は再開しております。管理棟西側駐車場は災害ごみの仮置き場になっており、年度内に災害ごみの撤去処分を予定しております。また、グラウンドは国の災害査定を経て応急復旧工事を行う予定であります。

南那須公民館につきましてはシルバー人材センターと商工会南那須支部の事務所は再開しておりますが、多目的室や会議室は現在復旧に向けて準備を進めているところでございます。

レインボーハウスは被害が甚大であったため、今後取り壊す予定としており、適応指導教室は那須南森林組合烏山支所の一室をお借りして教室を再開することとしております。また、烏山野球場につきましては、市の単独事業として年度内に応急復旧を図りたいと考えております。

なお、保健衛生センターの焼却施設は、発災から6日後の10月18日から稼働しております。

以上、復旧状況を合わせて報告させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） それでは1つずつ、私ども議会の議員の中で経済建設常任委員会委員長を初めとして被害現場を視察をして、お話も聞かせていただいております。

大桶運動公園は、これは都市公園でございますが、当然、国の補助を受けて復旧をするという流れかなと思うのですが、簡単に言いますと国から幾らぐらいの補助が出て、まだ災

害査定ということでつかんではないのかと思うのですが、大まかな話として国からこんなものかな、市はプラスアルファこんなもん出さなきゃならないのかな、このようなことがわかればというか、考えていればそれについて責任をとってくださいますかとはい後から言いませんので。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは、大桶運動公園の災害復旧についてお答えします。

こちらは今現在、国と協議中として、間もなく本申請をして、正月明けに査定を受ける段取りになっております。こちらは今、被害報告額で約2億ということで、こちらの金額は今、国と調整していますので、そのうち3分の2が国費と、国庫負担法に基づく国費です。残りにつきましては約95%程度地方債で、5%単独という財源内訳になっております。ですから、まだ査定を受けないと金額はわからないので、大まかな数字でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 地方債は交付税措置がある地方債なのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） はい、補助側の地方債なので、交付税措置があります。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ありがとうございます。幾らかはもちろん費用がかかるのですが、都市公園なのでそれほど費用がかからない、こういうようなことかなと思います。

次、同じグラウンドなのですが、舟戸の野球場。これは市単独でやらざるを得ないと思うのですが、多分500万円ぐらいの補正予算、これが出ましたけれども、これでどの程度の、きれいに土砂を撤去してどうのこうのまでできるのか。さもないと土砂を集積して取りあえず使えるようにするのだということになるのか。その辺についてお話いただければと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 烏山運動場、舟戸の野球場につきましては、今回の補正予算で500万円予算をいただいております。その中でまず土砂の撤去を早急に行いたいと思っております。進入路、駐車場、運動場内等のまず土砂の撤去を行っていきたく思っておりますので、土砂の撤去は場内でならしていきたく思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） グラウンドの中には、バックネットや、ベンチとかトイレとか、ああいうものの復旧というか、そのまま使えるかどうかわかりませんが、多分少し直さないとイケないのかなと思っておりますが、その辺のところはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫）　まずは土砂撤去をまず早急に進めて、進入路も確保するということでまず進めていき、その後、バックネットも折れております。ベンチ等も使えない状態だと思っています。そういったものを撤去し、進めていきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦）　12番 渋井議員。

○12番（渋井由放）　私はこれ、舟戸の野球場はもちろん利用者も多いし、今は復旧して使ったほうがいいのかと思うのですけれども、後でまた出ますが人口減少に伴って、結局国庫補助がなくて全額うちで面倒を見なくてはならない。そしてもうすぐ川のそばだ。水害が下手するとこれからどんどん起こっていく可能性が高いというようなところは、今この復旧をやるんじゃないとか、やったらお金が無駄だという話ではないですよ。近い将来にわたってどこかに移転をしていかなければならないのではないかと思います。その辺のところを意識を持っているかどうか。その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（沼田邦彦）　菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫）　舟戸の野球場につきましては、やはりおっしゃるとおり利用率は結構ございます。グラウンドゴルフ、野球、約1万人を超える利用者が延べございます。早急に今、土砂撤去を行って利用していきたいのが当面の考えでございますが、やはり議員御指摘のように今後の人口減少も考えれば、施設の集約等も公共施設の施設再編の計画の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦）　12番 渋井議員。

○12番（渋井由放）　では舟戸の野球場はよくわかりまして、次にレインボーハウスなんです。

私は一般質問でも、レインボーハウスは水害があるであろうと、逃げるときには逃げる計画をしっかりと立てる、またできれば早急にどこかへ移転したほうがいいのかと言いつけてきたわけで、数年前から移動すべく計画を立てていたということは事実かなと。そういう話は伺っておるのですが、1年遅かったのかなと思うのです。1年遅かったか、2年遅かったかと本当はもう移転していても良かったのではないかなと思うのですが、その辺の経過、経緯をお話いただければと思うのです。

○議長（沼田邦彦）　神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志）　ただいま、御質問のあった経過、経緯についてお答えいたします。

レインボーハウスの移転につきましては、昨年度、前年度において七合公民館等場所の検討は進めてきたところでございます。その後、今年度に入りまして、新たに七合公民館と併せまして那須南森林組合の烏山支所ということで、2つの施設について現地調査でことしの7月頃

に那珂川町の教育委員会の関係者、それから那須烏山市の学校教育関係者で現地調査を行って、その移転候補地をどちらにするかと検討を進めてまいりました。

そのさなか、今回の水害に遭ってしまったことから、場所の確保、児童生徒の居場所の確保をしなければならないということを最優先に考えまして、その後、10月に被災後、森林組合の関係者の方たちとの協議、理事会を開催していただいて了承を得られたことから、その後、今月の再開ということで、今、手続きを進めてきたところでございます。

なお、おかげさまで無事、きょう付で、再開となったところでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 利用する方は弱い人で、何ですか、少数の方なんです。速やかに対応していただいて、何ていうんですか、きょう新たに場所を移して再開できたことに対しては、お礼を申し上げたいと思うんですが、取りあえず、子供たちの心のケアというのでしょうか、そこに多分休みだったからいなかったのだとは思いますが、その辺をしっかりとお願いできればと思うわけでございます。

続きまして、今度は南那須の公民館の話になりますけれども、これらはまだ復旧がされていないということなのですが、いつごろまでに復旧をし、また予算的にはやっぱり国の補助が得られるのかどうか、その辺のところもお聞きをしたいと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 現在の状況を申し上げますと、やはり、一番被害が多かったのはエアコンの部分です。ほぼこの冬を越せないのかなとちょっと心配はあるのですが、専決処分と補正予算でまず一部復旧をさせていただきましたが、2階の研修室がまだ復旧できておりません。新年度に向けては完全な形で4月以降御利用いただけるように今後、早急に進めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） すみません、これは市のお金はどの程度でというお話もお願いできればと思うのです。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） ただいまの2階の研修室のエアコンなどがまだ復旧しておりませんが、これについても災害復旧の起債等を活用しながら財政と相談をして予算化していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 続きまして、保健衛生センターでございます。保健衛生センターにつきましては、私が広域行政組合議員のときの一般質問でハザードマップ、これでは50センチ

チメートルから1メートルの水がくるというようなことで、対策を立てるように訴えました。

もちろん答弁は川俣市長でしたけれども、その対策を立てる前にきてしまったのかなと思うのですが、あそこは今、市長からもお話をいただきましたように、単純にピットといいますか、ごみを捨てる穴が掘ってあるわけです。水がきたらば、そこへどンドン水がくるという。それは誰でもわかる話なのです。それと、水がきてあふれてくれば、自分たちが集めたごみが水を吸ったり何かするというのも単純にわかる話だと思うのですが、それが立てられていなかったのかなと。それについて答弁をいただくつもりはありませんが、同僚議員と行ったときは私はそういうふうに思ったということでございます。

それで、一つ御提案をしたいと思うのです。あそこは結構広い土地です。建物が建っているところの周りのほかに荷物を置くところがあると。こういうようなことで、荷物を置いておくところは空いているので、まずそこに建設発生土砂を持ち込んである程度盛土をします。そうして、たくさん持ち込んだ土を土のう袋に積んで周りを囲うと。1メートルぐらいですから、土のう袋1個あれば大体大丈夫です。

それで、私はざっと計算して、その周りは400メートルぐらいあったかなと理解をしているんです。そして、お金も計算しました。そうすると、そこにある土で土のう袋を積んでぐるっと回すと、大体500万円ぐらいかなと思っております。ところが、土のう袋を並べただけでは、土のう袋は紫外線で劣化するのです。私は、福島県の何ていうのでしょうか、放射能のセシウム濃度の高い物を入れてやっているもの、どういうものなのかと思ったら、きちんと出ていました。そういう方法でやれば、さほどお金がかからずできるのかなと思いますので、その辺をあと7年間、まあいいや、水が入ってもいいんだという、7年か10年かは知りません、考えるか、そういう対策をとってみるといようなことも考えてもらえるのか、とにかく今一番大きな問題になっているのは何かといたら、ごみの処理だと思うのです。ごみの処理が自分で水くってごみ処理をほかに頼んでいるというのではお金がかかるのではないかと思うのですが、その辺のことにに関して御答弁いただければと思うのですけれども、まちづくり課長なのですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今回の南那須地区広域行政組合の保健衛生センターにつきましては、一時やはり焼却施設がストップしたということで、最終的には最小限の範囲で復帰したところではございますが、実際に塩谷広域行政組合、エコパークしおや等につきましては、累計68.66トンの可燃性のごみ処理をやっていただいたところがございます。従いまして現在の、渋井議員からいろいろ提案がありましたことについては、今後、南那須地区広域行政組合にも伝えてまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 過日、南那須地区広域行政組合の幹事会がございました。これは両市副市長、それから幹事課長等で開催されております会議であります。その席においても幹事会の総意でもって保健衛生センターの被災防止といたしますか、それを強く申し入れまして当局では、今渋井議員から提案があったようなことも今後検討していきたいという意見がございましたので、申し添えておきます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） お金をかけては駄目なのです。建設発生土砂はただですから。捨て場に困っているのを、そういうところを上手にして持っていくと。そしてやると。これはここだけではなくて、下水道の施設も同じなのです。下水道施設はなおのこと、極端なことをいうと2ヘクタールの使っていない残土捨て場がありますので、そういうものを有効に利用して少しでも対策をとっていくという、私はこの水害については何度も何度もお願いというか、対応をとってくれとお願いをしたつもりなのですが、うまく伝わっていないので、今度は少し痛い目に遭ったので伝わったかなと思いますが、都市建設課長、もちろん我が市だけではなくて、県などにも働きかければ、土砂が出るのではないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 渋井議員御指摘のように、今、建設工事の発生土処分にどこでも困っている状況でございます。それは需要と供給のバランスのタイムラグがあるということですから、どこでも困っている状況でございますので、きちんと再利用で発揮できる場所があれば積極的に導入したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 災害でお金がいろいろ出ていく中にありまして、余っているものを有効利用するような施策でもって防災対策がしっかりできると、これは水道なども同じなのですけれども、ぜひそういう対応をお願いをしたいとお願いして次にまいりたいと思います。

人口減少対策につきまして御質問をしたいと思います。まずは、まち・ひと・しごと創生総合戦略ですか、策定して人口減少対策を最重要課題と位置づけまして取り組んできた経緯がございました。

しかしながら、考えている以上の人口減少がありまして、先日、議員全員協議会におきましてもいろいろ説明を受けておりますけれども、改めて今度どのような対策を考えて、何か、人口減少を逆転してふやすというのは無理なんでしょう。少しでも、とどめておくということなのだと思うのですが、その辺の総合的な考え方を伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人口減少対策についてお答えいたします。

本市では人口減少対策に有効な施策を重点的に実施するため、平成28年3月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、2040年に人口2万人、2060年に人口1万6,000人程度を維持することを目標に掲げ、各種事業に取り組んでまいりました。

しかし、本市の人口の推移を見ますと、人口の将来展望を示した人口ビジョンの推計以上に人口減少が進んでおります。

このような状況から今年度内に平成27年度の国勢調査の結果や近年の人口動態の分析結果をもとに人口ビジョンを改訂し、より実態に即した本市の将来人口を推計した第二期人口ビジョンを策定することとしました。

さらに、今年度に計画期間が満了するまち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果を踏まえ、今後、真に重点的に取り組むべき有効な施策を絞って第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する予定でございます。

現在、具体的な施策を検討中ではございますが、一例を挙げますと、将来的な移住につながる取り組みとしまして、本市の地域資源を生かした体験型の都市と農村の交流事業を展開してまいりたいと考えております。毎年、豊島区との交流事業を実施しておりますが、大変好評であることから、このような事業を通して本市と継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出を図ってまいりたいと思っております。

また、昨日青木議員からも御提案があった、マラソン大会にもっと市をアピールしたらどうかということに関して、関係人口の創出につながるものと思っておりますので、今後はそういうものも進めていきたいと思っております。

第二次総合計画に掲げる各種政策、施策に基づき、教育・医療・福祉など各分野の充実を図るとともに、誰もが那須烏山市に愛着を持ち、住みたいまち、住みたいまちとなるよう粘り強く取り組んでまいりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） 粘り強く、これは全国やっていますのであれなのですが、まず人口減少を一番わかりやすく説明するには、子供が生まれる人数がわかりやすいかと思うのです。市民課長、平成30年度でお子さん、そんなに細かくはいいですが、大ざっぱに何人お生まれになっていますか。

○議長（沼田邦彦） 皆川市民課長。

○市民課長（皆川康代） 平成30年度の出生数は140人でした。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） 学校教育課長にお尋ねしますけれども、烏山中学校の3年生は今現在何人でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 12月1日現在の数値で136名でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） 烏山中学校の3年生分が生まれないと、こういうのが一番わかりやすいのかなと思います。

私もこれは令和元年の9月1日現在を、市民課だったと思いますがもってきたものなのですが、烏山地区、向田地区、境地区、七合地区、荒川地区、下江川地区ということで、9月1日現在2万6,241人という数字なのです。これがほぼ次の年、令和2年の目標値なのです。そうすると、ざっというと、目標を達成してしまったという表現がおかしいのですけれども、50カ月で、早い話、4年2カ月で5年分まで人口減少がいつってしまったということなのです。

これは私の個人的な考えですから、皆さんに押しつけするつもりも何もありませんが、この分析をするのに、2015年を100として烏山地区、これは烏山のまちなかです。何人減少したかということでやりますと、6.55%、357人減少したというのです。これは5,442人から5,085人に6.55%。

向田地区が3.92%。境地区が6.67%。七合地区が5.53%。それで、荒川地区が5.90%。下江川地区が5.14%、こういう数字かと思うのです。

これは%でいきますから、人口減少はまた別です、人数は。そうすると、これをざっと見た感覚で、向田地区が3.92%というのは、意外と減らないのだなと私なりに思った。そこで、向田地区をとぼとぼ、車を置いて歩いてみると意外にアパートがあったり、宅地造成みたいなものがあったり、何となくにぎわいがあるのかなと思った次第です。

それを考えると、やはり同僚議員がきのう質問してそんなことやりませんよと言われましたが、そういう子育て応援の住宅のようなものを建設すると、例えば、これは語弊があるかもしれませんが、まちなかにいた方がちょっとほかの地区に行って広々としたところに新しい居を構えとか。そのようなことも含め、烏山から出ていかないのではないかと思ったのです。

それについて、今ここで言った数字で答弁をくれとは言いません。でも、そういうこともあるのではないかという考えも一つあると、そういうのを思いながら次の戦略を立てていただきたいと思うのです。

それで、今度はこの大もとに戻りますけれども、目標がこういう目標だと立てて、それには

実行計画のようなものがあるんですね。実行計画が大体で結構なのですが、多分目標とさほどずれていないのではないかと考えているのですが、その点についてはどうですか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 目標値に2万人と1万6,000人、思ったよりも減少率が大きかったということですので、第二期の計画については実態に即した目標値でやっていきたいとは思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） すみません、私の説明不足で申しわけないのですが、目標にするためには目標値はそれはあれなのですが、こういう基本的な政策を実施するので、そうするとこういう目標に到達すると、実施のためにはいろいろな、例えば創業支援体制を整備したり、企業誘致をやったり、一生懸命やって、それも基本的にはほぼ計画どおりにやったということではないかなと思うのですが、やらないよということではないと思うのですがいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 第一期の総合戦略につきましては、以前に議会の議員全員協議会で、実績報告等の報告をさせていただいております。KPIで申し上げますと、全体の66の指標のうち、達成できたのは19で残念ながら半分に至らないという非常に厳しい数値にはなっているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そういう計画を盛りだくさんに山盛りにしてもなかなか難しいというようなことを含めて、もうちょっと具体的な簡単なといったらあれなのですが、わかりやすい、いや、各課それぞれみんな指標を出すものですからあれなのですが、これをやればふえるのではないかとというか、簡単にいうと、目標がいっぱいありすぎると迷ってしまう。これをやればふえんじゃねえんか、これをやれば減らないんじゃないかという、単純に今後の計画の中で、表してもらえれば、我々も何か分かりやすいのです。

例えば、烏山線の近くに住宅団地を造成すつとか、鴻野山辺りに住宅団地を造成すつとか、来てくれるかどうかはわかりませんが、そのようなわかりやすい政策も含め、考えていただければと思うのです。

とにかく向田地区は3.92%しか減んねえというのは、できればどのような理屈なのだろうというようなことをせつくなので考えていただけないかと思うのと、烏山のまちなかは6.55%と、結構お店もあれば何もあるとい割には多いと。こういうのも分析をしてみたらどうかと思うのですが、こういうのはまちづくり課長になるのでしょうか、総合政策課長

になるのですか、簡単に答弁をお願いできればと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 第二期の政策に当たって、一応事務内部でお話したのは、66のKPIがあるということで、非常にわかりづらいただろうと。多岐にわたりすぎているだろうというところでそこは非常に反省をさせていただきます。

第二期に向かっては、いわゆる重点的なものは何個かわかりませんが、これは現在策定中ですので、わかりませんが、真に重点的な部分を絞り込んで政策として乗せていくほうがいいだろうと。その中では、当然、渋井議員が今おっしゃるような烏山地区が減少率が激しい理由とか向田が減らない理由、また、那珂川町から転入者が多いのはなぜかとか、宇都宮市に転出するのが多いのはなぜかとか、そういう現状分析は当然やっていくことになると思います。それを反映させた上での第二期の総合戦略等について作成していきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 次は3番の保育園の水害対策についてに移りたいと思います。

にここ保育園は浸水想定区域にございまして、幸い今回は被害を逃れましたけれども、その先は被災していると。子供たちの安全を守るためには、先ほどレインボーハウスの話をちょっとしましたけれども、1年早ければ被災しなかったという理屈です。これは早急な対応が必要ではないのかと思うのですが、この辺の考えをお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） にここ保育園の水害対策についてお答えします。

昨年11月に更新された洪水土砂災害ハザードマップによると、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川河川が氾濫した場合のシミュレーションによると、当保育園は5メートルを超える浸水が想定される区域となっております。

このような背景もあり、子供たちの安全を守るために早急な対策を講じるべきであると認識しております。

市としましては、平成30年2月に策定した公立保育園等施設整備計画に基づき、公立の幼稚園、保育園の統合再編計画を進めているところであり、本計画において七合保育園の閉園を初めとし、にここ保育園とつくし幼稚園の統合、認定こども園化に向けて鋭意準備を進めているところでございます。

また、今後も台風の接近が発生した場合の暫定対策としましては、早めの施設利用の中止を行い、園児の安全を優先させることが重要であると考えており、そのため、日ごろより荒川増水やその他の災害を想定しながら、園児の引き渡し訓練等を実施、有事の際に備えてまいりたいと思っております。

でも、この災害が起きましたので、スケジュールを少し変更し、にこにこ保育園をつくし幼稚園と統合し、認定こども園にすることに当たってスピード感を持って進めたいと思っております。

ただ、認定こども園にするには、まず荒川体育館の解体とかがあります。今のところ議会で承認というか、私たちが言っていたことは武道館の解体を先にする話になっておりますが、もしもだったら、それを前倒しにさせていただいて進めることができるのか、その辺は皆さんと協議することになると思います。

また、荒川体育館を解体した後も認定こども園のための調理室をつくったりとか、いろいろなまだいっぺんにできるわけではないので、時間がかかることです。私のほうでも、早く進められるように計画をしたいと思っておりますが、その辺のところは議会の承認もいることあると思いますので、皆さんの御協力と御理解をいただくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 確かに認定こども園となりますと給食室が必要だということで、給食室を建てる場所の確保が必要だというお話ではないかと思ひます。

これは私がいろいろ調べる中で、本当にこういうのができるのかどうかというのは、また別問題として御検討いただきたいというのは、今、学校給食センターの利用ということなのです。今もちょっと話をしましたけれども、今140人が生まれておりまして、烏山中学校が136人だという話をお聞きしておりますが、学校給食センターの今現在の能力、そして、今現在の配食数、その辺のところをお話いただけますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） ただいまの、まず能力について申し上げます。計画では3,000食ということで整備したのですが、8割程度で2,400食で今のところ運用しております。

それから、今現在の配食数については、親子給食等を含めまして、2,000食程度で利用をしております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ありがとうございます。私の調べでは、大体最大で1,920食かなと思ひます。2,000食は、余り減らしてしまうといろいろ言われるからということかもしれませんけれども、それはそれで。

そうすると、子供の人数、当然あるわけですが、本当はこれは学校給食では当然できないのですが、特区がありまして、これは安倍総理大臣と仲良しだったらすぐやってくれるのではない

かなと思うのですが、仲良しではないとなかなか無理なのかなと思うのですが、学校給食センターを使って保育園に給食を配食しているところが、特区を使ってやっているところがございます。

ただそれも簡単にはいかないのだと思うのですが、公立保育園における給食の外部搬入方式というのだそうです。3歳から5歳までは、これの方式を使えば特区もいらないということだと思うのですが、こちらは、こども課長ですね、その辺はいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 議員のおっしゃるとおり、3歳から5歳につきましては特区を必要とせず外部搬入することができます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうすると、ゼロ歳から2歳児が特区が必要だということになりまして、考え方はゼロ歳から2歳児、この子供の人数は聞いたところ61人だそうですが、これの給食室を小さくつくれば、学校給食センターでやってくれるとかくれないかということはずまず置いておいて、ただ能力的にはあるというわけです。能力は間違いなくあると。

そうすると、今、幼稚園へ行ってみますと、土地は何があるのかなと見ますと、職員の駐車場、そしてバスの駐車場と周りに土地がいっぱいあるわけです。移せば、その範囲ではちょっと狭いのだというのであれば、ちょっと広げて。解体する費用云々もまた別ですが、広げてやることのできるのではないのかと私は勝手に思うだけです。その辺もできるだけ早く移動するための手段として、方法として考えていただくことができるかどうか、お尋ねをしたいと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 渋井議員と全く同じです。私もそれで国とかいろいろなところにできないかなと今、図ってもらうように努力しております。本当にありがとうございます。

これで議会からは絶対オーケーがもらえると思いますので、渋井議員頑張らしましょう。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 少しでも経費を削減して、知恵を出してやっていくことについて誰も反対はしないと思うのです。一応、それを言いながらやっていくと。

結局、こども課長も多分はつとしたと思うのです、あの水は。ねえ、課長になったばかりでどうするのというような話。そういう対策的なマニュアル的なものは、あそこはできているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 浸水想定区域内であるということで、にこにこ保育園独自の防

災対策の計画をつくっておりますし、それに伴う避難訓練等を行っているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） では今回は、そういうものに基づいていろいろ対策をとったということによろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 今回につきましては、川の水がふえてきたのが夜ということもありましたので、土曜日ということもありまして、園児が既に全く園にはいないということではありましたが、浸水した場合、非常に被害を受けてしまうということで、10月12日の夜、午後8時ごろだったと思うのですが、私と保育グループの職員と、にこにこ保育園の先生方に園に集合していただきまして、重要性の高い書類を最優先いたしまして公用車2台で保健福祉センターに運び出しました。にこにこ保育園の公用車は園には戻さないで、水没を避けるため保健福祉センターに置いたままという対応をしたところです。

結果的には幸いにして、にこにこ保育園については浸水は免れましたが、関係職員の協力には非常に感謝しているところです。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） きちんとした対応なので、言うことがありませんが、まだまだ台風が、ことばかりではなくて今後も移転するまでというか、移転してもそういう気持ちで災害対応をやっていただきたいと思います。

あとは学校教育課長にお願いなのですが、学校給食センターの余力があるからといっても同じものは多分つくれないのだと思うのです。そこへ新たな設備をすると。そうすると逆にちょっとふやさなければならないとか、そのようなこともあるのかと元建設業者としては何となくわかるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） ただいまの御質問にお答えいたします。

例えば、使う食器を小中学生と同じ物にするかしないかとか、それから食べる物で野菜の切った大きさ、御飯等の柔らかさがどうか、そういったものを全て配慮ということになれば、当然、別な作業機械といいますか、そういったものや人について必要となりますし、検討の結果、スペース等が足らなければそういう場所の確保も必要になるかと思いますが、これについては、今後検討した中でということではしか見えてこないかと考えております。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） ぜひ、検討していただいて、何というのですか、各課のわがままといたら怒られてしまいますが、各課なじんで、仲良く那須烏山市の子供たちを育てると、こ

これは市長筆頭で、市長はそのとおりのことだと思っておりますが、ぜひとも協力して、お金をかけないで子供たちを水害から守ると。できるだけ早くスケジュールをやっていただくと。

どうも私の親戚というわけではないですね、ほとこの子供ですから親戚にもなりません、南那須に嫁ぎまして、赤ちゃんが生まれまして、どうも保育園ではなくて、幼稚園と合併するんだというような話を聞いたんですよというようなことなのですからけれども、保護者の皆さんにはその辺はお伝えはしてあるんですか、まだなんですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） にこにこ保育園、つくし幼稚園、それぞれの保護者会のときに説明は既に行っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうするとその説明したときの、一緒になるよと言った年度はいつなのですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 先ほど市長の答弁の中にもありました、公立保育園等施設整備計画の上では令和5年度に認定こども園として運営を開始するスケジュールとなっておりますと保護者会のほうには伝えております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） それで、少しでも早くと、令和5年が令和4年になる可能性もあると、そのようなことなのかと思いますが、それでよろしいのですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） はい。先ほども市長からありましたとおり、敷地の関係もございまして幾つかの条件が揃えば可能かとは思いますが、設計の基本計画だったり、工事期間も含めるとなかなか令和4年度は難しいのかなという思いではございますが、努力はしたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ぜひともその辺のところをチームを組んでやっていただければと思います。

続きまして通学路の整備についてをお尋ねを申し上げます。

先日スクールバスの話が出まして、5年間の債務負担行為、議案が賛成多数で可決をしたところでございます。

私1人だけが反対だったかと思いますが、スクールバスを利用をしないお子様は学校まで徒歩、自転車で通学するわけでございますが、烏山の小中学校に滝方面から上がる道路で

すね、私は個人的には危険が伴っているのではないのかとっております。

上までは大体整備ができてきて、あそこでいろいろ話を聞くと用地の確保が難しかったり、さまざまな問題があるのかなと思うのですが、あれを整備するには難しいところは多々あるのかとは思いますが、やはり子供たちの安心・安全を考えれば、整備できるものならば整備をしたらどうかと、いや、こういう理由で絶対に駄目なのだというのであれば別なんですよ、その辺のところをどう考えているのかお尋ねいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山小学校、中学校から滝方面に至る道路の整備についてお答えします。

議員御質問の市道滝愛宕台線の整備につきましては、以前に確か矢板議員にも御質問をいただきましてお答えをした経緯があります。

烏山小学校、中学校から市道野上神長線までの約860メートルを整備する計画としております。烏山小学校体育館から東に向かって約150メートル区間については、既に、幅員11メートルで整備が完了しておりますが、残りの烏山小学校体育館から神長までの710メートルの整備につきましては、地形上、山を切り開く等大がかりな事業となり、事業費も膨大となることから、当面は現道を利用することを考えております。

確か、矢板議員にも道路の溝があったりというので、その補修はさせてもらいましたが、その後、確か、私になってからも改善することがまだできていません。土地の買収も確かにできていませんので、今の間はゆっくりとというか、子供さんたちに御迷惑をかけているのかと思いつつながら通学していただいているのが現実だと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） 道路をつくるのに何が問題かというのと、工事費よりも土地の問題なのですよね。はっきり言うと、これはなかなか理解を得るのは難しいということなのですが、先ほどちょっとお話しました、烏山中学校に今3年生は130何人でしたか。生まれてくる、那須烏山市全体の子供が140人であった。そうすると、あと10年ぐらいたてば、これは語弊があるかもしれませんが、これは久保居議員も前に質問しているのですが、簡単にいうと、もしかすると中学校は1つでいいのかなというような感じも、人数だけでいうと。クラブ活動やら何やらとあるわけなのです。そのときにやっぱり、もし、そういうふうになった場合、南那須の中学校へくるか、烏山の中学校へ行くか、それともまた別なところで新しくつくるかということに当然なると思うのですが、そうすれば滝のほうからスクールバスを南那須の方に、私が勝手にこんなことを言ったら何なのですが、滝からスクールバスを上げるという方向性があると1つになれるのかなと思うのです。これは私のひとり言のような話なので、それについて

答弁を求めません。

ただ、そういうふうやっていくのが経費の削減やら、そういうことなのかなと。それで空いたところをどうするのだという、河川に水をかぶってしまって毎回500万円だというのは、面積も広いし費用もかからないからいいんだということではあれなのですが、生涯学習施設として有効に利用ができるとか、そういうほうも考えながら。あともう1つは片方は砂防なんです、沢で。砂防というのはそうそういじれないものなので、当然山側にふって行って、大きい山を切るので大変な土量が出るという。それで大変なお金がかかるという、私は元建設屋なのでよくわかります。

そうすると、その逆転の発想で、大量の土砂をうまく有効に利用すればラッキーだなと。例えば土地開発基金、2億円あるわけです。先行取得、神長の消防庁舎の周り、または、道路を挟んで反対側、あそこへ先行で取得して、どんどん土を盛って1ヘクタールぐらい埋めちゃうと。そうすれば、ただでいい土地ができる。ただではないです、田んぼを買ったということがありますね。

そのようなことで、向田地区は余り人口が減少しないというような地区でございますから、そういうところを何らかの造成をするとか、町営住宅をつくるとか、そういうようなことも考えていただけるかなと思うのです。

取りあえず、そういう道路をやるのにも、合併特例債を使うと。庁舎を建てるのに合併特例債も使えるでしょうけれども、そういう道路をやるのにも合併特例債は使えると、その確認だけでいいのでいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 建設計画の中に入れて使えます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 合併特例債を使うことも考えていただきまして、あと残土も有効に利用していい土地をつくると、何なら調整案にも最適かなというようなことも申しまして次にマイナス入札へいきたいと思います。

マイナス入札は、ここ最近出てきておりまして、落札価格がゼロ円を下回り、逆に物件の提供側がお金を払うといいますか、そういうようなことでございます。

こういう今、何ていうのでしょうか、うちのほうのさまざまな公共施設を再利用したり、計画を立てたりするのにマイナス入札も手法の一つではないかと私は思っておりますが、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） マイナス入札についてお答えいたします。

マイナス入札は、平成30年12月に埼玉県深谷市において全国で初めて施行され、深谷市所有の廃校となった小学校の敷地と敷地に建築された体育館につきまして、落札者が建物の解体を行うことを条件として入札施行されたものです。

この入札では老朽化により未利用となっていた体育館の解体費を設計したところ、小学校敷地の評価額を上回り、敷地の評価額から解体費用を差し引いた金額であるマイナスの予定価格を設定し入札が施行された事例であります。

また、平成31年3月には北海道の室蘭市にしても同様のマイナス入札が施行されております。

本市におきまして、マイナスになった事例はございませんが、平成29年3月に売却しました旧江川小学校跡地と平成31年2月に売却しました旧興野小学校跡地につきましては不動産鑑定評価による土地の価格から建物の解体費を差し引いた価格を売買価格とさせていただいております。

今後、未利用の公共施設とその敷地を売却する場合におきまして、建物の解体費用が土地の価格を上回るケースも考えられますので、マイナス入札の施行も参考にし、市民の理解を得られるような対応を検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 那須烏山市は土地を持っていて、そこに建物が建っている。解体すると幾らかかるのだと、その分を土地代からマイナスしますということで確かに2つの物件が決まっております。

その2つの物件の中で、1つはアヤラ産業といって多少私もかかわりがある会社でございまして、中身はよくわかっております。普通は土地を売ったり建物を売ったりするときは、固定資産税の土地の評価というのをきっちりして、土地の評価は市では簡単だと思うのですが、建物の評価、固定資産税評価額、契約をするときは普通は出すのです。ところが、大きい建物なので、そういう資産がなかなか出ないということで、売った後に税金を幾ら取るぞと出したということだと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村誠一） お答えします。

今回の件につきましては、鑑定評価をまだしていない状態での話でございましたので、税金の適正な評価額は出ていなかったと聞いております。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 言い方は悪いのですが、物を売るときにこの価値は幾らあるんだよ、なので幾ら税金取るよというのは示して契約をしたほうがいいのかと思うのですが、今

後、マイナス入札をやるときもそうなのですが、マイナス入札でつぶしてしまえば簡単なのです。つぶせば。これから説明するのは建物を使うという話なので、聞いていただきたいと思うのですけれども、私は南那須の武道館、消費税が上がる前につぶしたらいいだろうという話をしまして、消費税だけもったいないと、土地も借りているのだからという話をしました。

ところが、私があそこをぐるぐる歩いて確認したところ、建物は傾いていないのです。周りが沈んでいるだけなのです。それで、あれだけの建物が建っていると、元建設屋なので幾らぐらいかかるのだというのは大体わかるわけなのです。この建物はもったいないと思ひまして、ある大手の不動産業者さんに、これを何とか使えないかという話をしました。

これは多分、倉庫には使えるのだと、不動産業者が徹底的に調べてくれたのです。そうしたら、これはいいところだと。それで、何ならばということで始まったのですが、先ほど出ました子供たちのあれで、浸水想定区域で、これを整備してまた倉庫に使うとお客さんに話をするとコンプライアンス違反でとても対応できないということで、私どもは関係ないことなただけけれども、渋井さんのそんなに熱意があるのならば、お客さんが買うのは関係ないので、うちは絡まないということであれば紹介してあげますよということなのです。

どうも、3社いるらしいのです。1社は酒屋さん、酒屋さんは見に来て、重いものを乗せるのでこういう沈んでいるところは駄目ですよとまずそれはずっこけてしまったのです。

あと、2社、1社はどうも足場屋さんのようなのです。足場さんは、水没したって水で洗うから関係ないよということ。あと、イベント屋さん、この2社はどうも今残っているようなのです。ただ、その条件は何かというと、家屋というか建物の税金がはっきりわからなければそこから先は進まないよ。

生涯学習課長に言ったらば、話がくるなら税金は考えてみますというのです。やっぱり、お客さんに合わせて検討してみると。それで、なぜマイナスかということ、あそこの土地は那須烏山市のものではないですから。土地の評価にならないのです。そして、相続がされていない。そんなものだから、買えないみたいな話になってしまって、そうしてあと問題は市の土地を通らないと行けないという三重苦で普通はこのようなものを買う人はいないんですよと、よっぼど、友達だから、よっぼど頭がおかしい人じゃないと買ってはくれないですけれどもという話はしました。

不動産屋さんであって建設さんのきちんと、今あるものをある程度使えるように直すのに逆に約2,500万円、消費税込みだそうです。建物の評価をどう見るかですけれども、水没だ何だと考えると、そんなに評価を高くはなかなかできないけれども、何百万円かでは買ってくれる。

例えばわかりやすく言うと、2,500万円の工事費がかかって直すのだけれども、

500万円で価値を見出すと2,000万円。そうすると、あそこの解体費が4,000万円かかるのだと。そうすると、2,000万円あげても、固定資産税が幾らになるかわからないですけれども、固定資産税も入ってくるし非常にラッキーだなと思うところなのですけれども、これはマイナス入札は議員の議会の議決が必要に当然になります。

経済建設常任委員会で6人いますけれども、いや、それはいいことなんじゃないのというような話は雑談の中でしましたが、その辺のところを、相手は個人情報保護法を初め、お客さんの情報は流しませんが、そういうところまでできておりますので、そういうようなことがどうなのか。ひとつ御答弁いただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 旧武道館の解体につきましては、当初予算に向けて今、見積もりをやっております。計上したいと考えております。

そういった、今の議員の御提案の御意見、以前も聞きましたけれども、非常にもし解体費用が抑えられて、再利用が図られて、業者から税金が入ると。確かに損して得取れかわかりませんが、そういった手法については、今後、一つの手法として検討させていただきたいと考えます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 先ほど、保育園に近接する体育館の話が出ました。あそこはとても裏が、認定こども園に今度なりますけれども、小学校、中学校にも歩いていける近い駅、スーパーがあるわけです。やっぱり人口減少対策という意味では、あその土地を有効に利用して住宅やアパートを建ててもらえるような業者がないかということで考えるのはどうなのかなと。

解体費も含めて、先ほど、これはあそこはまさか土地の評価がありますから、まさか土地の評価があると思うので、マイナス入札にはならないと思うのですけれども、子育て支援のさまざまな施策を持った業者さん、そういうようなものを宅地造成をしてやってくれるとか、じゃあ建設してアパート、集合住宅を建てるんだよというようなところを、公募でもしていただいて、やっぱり先ほど申しましたけれども、頭を固くしないで柔軟にあそこは保育園の給食センターだと決めつけしないで、人口をふやすためにはどうするのだと、アパートでもいいし、住宅でもいいし、そんなの来ないよという人がいるかもしれませんが、企業によってはもしかするとやってくれる人もいるかもしれないと思うのです。

本当にいいところです。私は行って、見ましたけれども、ただ子供の声がうるさいという人は駄目です。子供の声が喜びだというような人にぜひ買ってもらえるように、今回の、先ほども言いましたけれども、人口減少の対策の目玉商品みたいになるように考えてもらえれば私は

幸いだなど、それについて答弁は求めません。

言ってもなかなかできないかと思imasので、ただ、検討だけはしていただければと思imas。その辺についていかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 住宅は少し難しいのかもしれませんが、確かにあそこは給食センターだけではなくて、ゼロ歳から2歳も入るようになりますので、そういう施設もつくるようなので、住宅地につくれる保障はできませんが、いろいろなアイデアをお持ちの渋井議員にこれからもアイデアを出していただいて、使っていきたいと思imasのでよろしくお願imasします。
（「よろしくお願imasします」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 以上で、12番渋井議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時25分といたします。

休憩 午後 0時25分

再開 午後 1時25分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 皆さん、御苦労さまです。17番平塚英教でございます。

通告に従って一般質問をしたいと思imasますが、まず、今期最大の台風19号は、10月12日から13日にかけてまして、東日本を直撃して甚大な被害をもたらしました。

被災されました皆様に対し、衷心より御見舞を申し上げます。災害の復旧、復興が1日も早く図られるように願うとともに、行政を初め、あらゆる力を総動員して被災者救援、復旧、復興が進むように、ともに全力で取り組んでまいりたいと思imas。どうぞよろしくお願imasいたします。

今回の一般質問は、4項目でございますが、災害問題を中心に質問いたします。執行部におかれましては前向きで、実行力のある御答弁をお願imasいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、順次質問してまいりたいと思imas。まず台風19号による被災と復旧対策についてでございます。

最初に台風19号の襲来によって、栃木県内においては4名の方が亡くなるなど、また被災、住宅被害は1万棟を超え、公共土木や農業などの被害額は約721億円、これは10月末現在

でございますが、と見られております。県及び各市町村は補正予算を組んでインフラ復旧などに全力を挙げております。県内21市町に災害救助法が適用され、本市を初め8市町には被災者生活再建支援法が適用されております。

そこで本市も甚大な被害をこうむりましたが、今回の台風災害による本市の被災状況、被災者への救援、復旧対策、支援対策をどのように進められているか、まず説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 台風被害の内容と支援策についてお答えいたします。

現在把握している被害状況ですが、建物の被害では、人が住むための家、いわゆる住家につきましては、床上浸水150棟、床下浸水54棟となっており、被害の判定結果といたしましては、全壊36棟、大規模半壊50棟、半壊64棟、一部損壊10%未満が54棟となっております。

非住家の浸水被害につきましては、公共建物が水道庁舎、城東浄水場、森田浄水場、境取水場、境東取水場、保健衛生センター、大桶運動公園、南那須公民館、レインボーハウスの9棟、その他の民間の非住家が56棟となっております。また、公共施設として、烏山野球場が浸水被害を受けております。

このほか、農作物被害としては、そば、大豆、イチゴ、梨など46.1ヘクタールの被害、家畜は子牛4頭が水死。農漁業施設としては、やな、ビニールハウス、牛舎、梨棚などの被害、田畑は463.8ヘクタールが土砂等の流入により被害を受けております。

被災者への支援等につきましては、昨日の村上議員、福田議員、また先ほどの久保居議員にお答えいたしましたとおりでございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） その中で、住宅被害の判定なのですが、全壊が36棟。大規模半壊が50棟、そして半壊が66棟と合わせて152棟なのです。これは、床上浸水の棟数と符合するのですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。これは簡単に。

○議長（沼田邦彦） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村誠一） 件数につきましては、木造の件数になっておりまして、そこに非木造が加わってくるというようなことでございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 今回の水害被災者に対して、国・県・市の救済制度が正確に伝わっているかどうか、ここが大きな問題だと思います。

新聞報道でも被災者認定の基準がありまして、床下浸水、床上1メートル未満。そして床上

浸水1メートルから1メートル80センチメートル、1メートル80センチメートル以上ということで全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊となっているのですが、今回、台風15号から床下浸水においても一部損壊だけでなく、今ごろは床暖房とか、壁に断熱材を入れてそれが水を吸い上げてわずかな床下浸水、わずかな床上浸水でも断熱材に水が入って天井まで届くことがあるとか、かびが発生するというようなことで、これは県で、何というか、災害調査をしてもらって、台風15号からいわゆる一部損壊が準半壊という扱いになると聞いているのですが、その点については、なおかつ、再認定の検査は3回までできるということなので、その辺を正確に被災者に紹介されていますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今回、今おっしゃったケースにつきましては、住宅の応急修理に該当するのが床上だったのですが、今言った床下でもそういった判定をまた受けて応急修理の対象になるのが準半壊という形の制度になったところでございます。（「いや、それを正確に伝えていきますか、被災者に」の声あり）問い合わせがあればということになります。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 住宅の応急修理を担当している都市建設課ですが、こちらに関しましては随時照会がきていて、そちらに対して適切に事務処理をしております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ほかの自治体でもそこが問題になっていまして、せっかくそういうような、何ていうか、準半壊という制度になっていますよと。しかも、前は所得証明をつけたんだよね、納税証明かな。それは今回からなくなったんです。そういう緩和がされているのだということで、もう床下浸水だからと諦めなくても30万円までですか、対象が拡大すると、補助が。というような制度に変わっていますよと伝えてもらいたいのですが。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今回、床下浸水の方についても個別通知を送りまして、見舞金とか、あと修理の補助等の案内をしたところなのですが、その受付の際にそういった制度についても相談があればということでお話をしてでございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ぜひこれは費用は市ではかからないのです。県でお金を出してくれる制度なので、もちろん、県の検査を受からないともえませんが、そういう制度があるのだということはやっぱり被災者に伝えて、床下浸水であっても諦めないでくださいということで進めていただきたいと思います。

次に、2つ目の質問に移ります。今回の災害を前にしまして、10月1日から防災総合伝達

システムが新設、稼働されておりますが、市の防災メール配信利用者は10月24日現在で702名という状況だと聞いております。

私は、9月定例議会で本市の新防災情報伝達システムの整備が進んで、ハザードマップの見直しがされて、市の防災計画や災害時のタイムラインが整備された中で、災害が発生した場合に、災害対応時に迅速にこれらが使われなければ意味がないと申し上げました。

そこで、本市の防災力、防災体制を高めるように訴えたところではありますが、今回の災害対応対策を総点検いたしまして、教訓を導き出して本市の防災力、防災体制の再整備、再構築を図っていただきたいと思いますが市当局の御答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） システムの新設稼働及び市防災対策の総点検等についてお答えいたします。

今年度導入いたしました防災情報伝達システムにより、災害における避難に関する情報などに関しては、専用操作端末を使用することで、防災I n f oなすからすやま、市防災・行政情報メール、エリアメール、緊急速報メールに対する配信をワン・オペレーションで配信できる状態になっております。今回の災害におきましても、情報を速やかに配信することができたと考えております。また、今後は防災I n f oなすからすやまの戸別受信機を携帯電話を持たない世帯の方に貸与し、音声読み上げによる配信も行われるようになりますので、今までよりも情報を取得する方がふえると期待しております。

しかし活用していただくように繰り返し広報し、活用してもらえるように進めていくことが大切だと今回感じております。

また、防災対策の総点検・再整備につきましては、今回の災害の検証を踏まえ、行政と関係機関とのさらなる連携の強化を図るとともに、地域防災計画の見直し等も行い、安心安全な市民の暮らしを守ってまいりたいと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 先ほども質問で申し上げましたが、10月24日現在では、防災メールの配信登録者が702名で、市民全体からすると本当に少ない数かと思うのです。

今回、こういう新システムが稼働したわけですから、多くの市民の皆さんに参加していただきたいと思います。そういう意味では、何とというか、達成目標とというか、いつまでに何割というような計画を立てて市民の皆さんに御登録いただくような運動とというか、体制をとっていただきたいと思うのですが、それはいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） まだ何割という計画にはなっていないのですが、一応目標として

は1万3,000人は登録ということでの最初のこのシステムの契約自体見ておりますので、それに向けていろいろ広報活動を続けてまいりたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ぜひ、その登録者を最低でも過半数に達するような状況にまで持っていただきたいと思います。

それで、今度は個別の問題になりますが、下境地区は60戸近く床上、床下、60戸を超える浸水がありましたけれども、下境の保育所が最初の避難場所になったということですが、そこまで増水によって水が進行してきたということで、災害の深夜の中、下境の保育所から今度は上境の境公民館へ二次避難をされたということでもあります。

今回は、無事問題なく避難できたということではありますが、これは大変危険な行為だということで、二次避難は問題でございます。こういう点を踏まえて、今後、どのようにこの問題については考えていますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今回のケースを踏まえまして、避難所のあり方、場所についても検討してまいりたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは3つ目の質問に移りたいと思います。

本市の農地、農業施設の災害被害は26億6,000万円。県全体では110億円でございまして、県内自治体では最大の被害を受けております。

浸水被害の農地だけでも、那珂川流域246.7ヘクタール。荒川流域で149ヘクタール。江川流域で68.1ヘクタールと合計で463.8ヘクタールの水害をこうむっているということでございます。

これらの復旧については、既に農政課において国、県への復旧支援の助成申請を進めていると思いますが、それぞれの河川堤防の本復旧工事を進めてからでないと、これらの再整備ができないと聞いておりますが、河川の堤防本復旧の工事の推進計画が明確にならなければ農地復旧工事の予定が立ちません。

河川管理者である国、県に、本復旧工事予定を明確にさせていただいて、河川流域の農地、農業用施設の復旧、再整備の見通しと段取りが図られるように、本市の農地農業用施設の復旧、再整備に最大限の国、県の助成対策を求めて、本市としても全力で取り組んでいただきたいと思いますが御答弁を改めてお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農地や農業用施設の災害復旧については、先ほど久保居議員の質問が

ありまして答えさせていただきましたので、今、もしかすると平塚議員が一番聞きたいのは河川のほうなのかと思うので。

○17番（平塚英教） そんなことないべな……。

○市長（川俣純子） 大丈夫ですか……。

○17番（平塚英教） ちゃんと出してっぺね、これ、農地農業用施設のこれが課題なので……。

○市長（川俣純子） いや、全く同じことなので……。

○17番（平塚英教） 同じだってちゃんと改めて質問を出しているのだから誠意を持って答えてください。

○市長（川俣純子） 同じことでよろしいですか。

○17番（平塚英教） そんなことで、あなた、463.7ヘクタール、簡単に改修できると思っているのですか、もっと真剣に考えてください。

○市長（川俣純子） それは思っていないんですが、取りあえず先ほどお答えしたばかりなので……。

○17番（平塚英教） 河川だけの問題なんてそんなこともないでしょうよ、本当に……。

○市長（川俣純子） 河川のほうをまず答えさせて……。

○17番（平塚英教） 463.7ヘクタールってどれほど広い面積が被災してるか考えてください。

○市長（川俣純子） 考えております。

○17番（平塚英教） 考えてないでしょう、先ほど答えたからそれでいいでしょうなんてそんな生ぬるいものじゃないです、はっきり言って。もっと誠意を持って答えてください。議長、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 答弁をお願いします。少々お待ちください。小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 河川に特化した質問ということとしますので、私どもの国が管理する那珂川、栃木県が管理する荒川、江川等の期成同盟会の事務局をやっている立場で、私が事務局長を務めていますので、その立場で御説明差し上げます。

また、直轄河川的那珂川については、まだ常陸河川国道事務所の取りまとめが終わっていないので明らかになっていないのですが、これは大体来週辺りに連絡がくると思います。直轄に関してはです。

栃木県が管理する荒川、江川については、今、平塚議員が心配したように河川の復旧計画を示さなければ農地の復旧もあり得ないということで、こちらは被災直後から栃木県では考えておりまして、間もなく取りまとめが終わりまして、地元の地権者とか水利組合等に直接説明す

る今段取りをしているということで、間もなく直接地元の方にお示しできるという連絡は受けております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） では農地及び機場施設などの農業用施設の復旧につきましては、現在被災エリアごとの測量による現場確認が終了し、国の災害査定に向けた査定設計書の作成に着手しております。今後、国による査定を受けて、年明けには復旧計画に向けた地元説明会を開催し、合意形成を図った上で実施設計書の作成に着手いたします。その後、早急に設計・復旧工事を行ってまいりたいと考えています。

また被災農業者への支援策としまして、11月末現在で県単補助事業で9事業、国庫補助事業で16事業が予定されております。

いずれの事業も営農再開に向けた支援策であり、新たな施設や機械の取得、修繕のほか、ハウスの撤去や稲わらの除去費用補助、出荷不能となった米の代替補償などを行うものであります。県の補助事業は、既に交付申請まで着手しており、国庫補助事業につきましては、12月の中旬頃に要望調査が入る予定であります。国、県補助事業につきましては、年度内の補助金の交付を目指しています。

今後とも、農地等の復旧や被災農業者への支援に全力で取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 災害復旧がこれからどうなるかわからないということで、実際に作付するまでに2年も3年もかかってしまいますと、今は農家の主流の方が70代前後です。その方々が2年も3年も、簡単にいえば水田ができなくなると、離農される方がふえてしまうのではないかと。土地改良とか用水組合の中で俺はもうやめるということでどんどん減ります。全体の、例えば国庫の災害復旧事業も農地は96%、農業用施設は98%が国の補助となっていますけれども、残りの数%を受益者負担でやらなくてはならないのですが、それを参加戸数がどんどん減ると、まともらなくなってしまうのです。

だから、そういう意味では来年作付できるのか、これはなかなか難しいと思うのですが、来年の3月まで。そうすると1年休むのか、2年休むのかと。それで物すごい勢いで離農がふえてしまいます。あれですね、今度の台風19号の農産物の被害は2,800万円とあります。だけれども、田んぼが463ヘクタールが2年も続けて使われなくなると1年間で6億です。2年間で12億円ですよ。その農産物が収穫できなくなってしまいますので、本当に総力を挙げて何というか、河川の本復旧を早くやらせて、そして水田の再整備に持っていきけるように

やってほしいと思うのですが、御答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろんそれは考えております。確かに一番離農されてしまうのではないかという懸念がありますので、できたら災害復旧の堤防まで待っていると災害は復旧できないのではないかと思い、橋を下げてくださいたり、いろいろな努力をしてもらうように河川のほうにも県にも国にも働きかけております。

農業のほうは実は来年、平塚議員がおっしゃるように作付ができるのか、できないのかの保障も今でもないままでもあります。その辺の解決策も農政のほうで何かないのかと県とか国にも訴えていきたいと思っておりますので、今後、そのような要望活動の時間もとらせていただきます。ぜひとも皆さんのお力を借りて要望を努めていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 今回の災害につきまして、昨日、先日もお話をさせていただきましたけれども、査定設計書だけで200箇所を超えております。それだけ受益者の方も多いうことでございます。200箇所あれば200の対応を農政課でしなければならないことになり、個別の対応をすることになりますので、農政課総力を挙げて対応をして、来年の作付にできるだけ多くの方ができるように頑張っていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それで、今度は個別の問題になりますけれども、あれですね、境土地改良区、これは上境、下境ですが、全部で68ヘクタールでございまして、被災のひどいところと、来年少し表土を取ればすぐに作付けできるるところと大分差があるのです。

私はいろいろ、堤防が全部直ってから全部整備して、一斉にというような考えもあるのは聞いておりますが、できれば、水を供給すれば作付ができるようなところは、何とか地元の土地改良が努力するというを前提につくっていただきたいと思うのですが、農政課長、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 来年の作付に向けて、やはり優先順位があります。その中で、作付に対しまして優先するのは何かということになりますと、やはり水の確保です。そういった事業に対しましても、なるべく用排水路の整備を優先して地元の意見等を聞きながら整備してまいりたいと思っておりますので御理解願います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 今度は水害の問題なのですが、農業公社の、農業公社に限らずですが、畜産農家とか田んぼに置いてあったWCSのパッケージの物とか、デントコーンとかそういうものがかなり今度の水害で流出しているのです。農業公社なんかは1,000個ぐらい流れたのかな。そういう意味で、畜産農家のいわゆる餌供給にも障害を来すのかなと思うのですが、その辺の事情と、この要するに餌を確保するための対策がもしあれば御説明いただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） WCSの問題につきましては、畜産農家の方から要望等、相談を何件か受けております。現在のところ、国庫事業でそういったものに対応できるかどうかを含めて、今後の対応を検討しておりますので、少しお時間をいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ぜひよろしくお願ひいたします。

次、だんだんこれは本命の話になってくるのですが、4つ目の質問です。

本市の12日からの24時間の降水量は212.5ミリメートルで、これでもかなりの水量なのですが、しかし、県内北部の山岳部と比べますと比較的少ないと言われております。

そういう中で、県内の山岳部に降った雨水が本市河川に集中して、また、ダムの放流と相まって本市内に大洪水を引き起こしたところでございます。那珂川、荒川、江川の合流付近では、昭和13年の81年ぶりの水害、水没となったところであります。国土交通省のこれまでの那珂川水系河川整備計画では対応できない水害となっております。地球温暖化の影響でこのような豪雨水害が毎年のようにきても不思議ではない状況にあります。

これまでの国土交通省那珂川水系河川整備計画を根本的に見直し、早急な整備を実施するように国、県に強く求めていただきたいと存じますが、市当局の答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 河川整備計画の見直しについてお答えいたします。

河川の管理については、国や県が河川管理者でございますので、詳細な答弁はできませんが、那珂川水系の河川整備計画は国が策定している計画であります。

国においては、台風19号により広範囲な被害が発生し、近年の気候変動による想定以上の大雨により、これまでの整備計画や対策では対応しきれない状況であるとの見解を示しております。河川整備計画の見直しについては、直近では、平成23年9月の台風15号による洪水の際に行われております。さらに大きな被害をもたらしたこのたびの台風19号を踏まえ、見直しが行われるものと思っております。

今後、これまで以上の集中豪雨等が発生することも想定されますので、河川整備計画の見直

しについて、引き続き国や県に要望してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） これは、11月28日の下野新聞でございますが、11月27日に衆議院の国土交通委員会で築和生衆議院議員がこの問題で質問をしております。

これについて、国土交通省によると、台風19号で那珂川で基準点、茨城県常陸大宮の野口より上流域の平均雨量が戦後最多となり、同地点で推移も観測史上最高を記録。結果として国管理の堤防3箇所、栃木県管理の9箇所、茨城県管理の2箇所が決壊し、越水も相次いだと。河川法に基づき策定するこの計画は、堤防の強化や川底の掘削など、具体的な河川の整備を明示しておりまして、2016年1月に策定したものでございます。

この件に関し、国土交通省の水管理・国土保全局の局長は、決壊や越水地点の原因分析を踏まえ、那珂川全体の治水対策を検討すると述べております。新聞によると、これから有識者会議を設置して、計画全体を点検して、両県の知事の意向なども確認する方針だということで、見直しに着手するというところでございます。

この間、国土交通省に陳情要望に行かれたという話を聞きましたが、やはり具体的に何というか、こういうふうにしてほしいという要望を進めていただきたいと思うのです。そういう意味でこの見直しがされるわけですから、これはまさに党派を越えて、この被災、減災を、被害減災を進めていただきたいと思うのですが、那須烏山市の那珂川水系河川整備計画の見直し、こういうふうにしてほしいというような考えはありますか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） すみません、私どもで直轄河川の改修の事務局をやっておりますので、その立場でお答えします。

那珂川水系の河川整備計画につきましては、平成28年の1月に策定、公表したものが最新版ということで、先日、中山議員のときに答えたのですが、まさしく水管理・国土保全局の局長に要望に行ったのですが、これは栃木県と一緒に行ったものですから、直轄河川ではなくて荒川に特化して要望に行きました。それは荒川が特殊な、今回甚大な被害を受けたということです。それにつきまして直轄につきましては、現在作業中だと伺っております。

もう12月なのですが、1月に改めて国土交通省の本省に要望活動のスケジュールを今、約束をつけている状態でございます。ですから、積極的に、私どもはたまたま那珂川上流の全体の河川改修同盟会の事務局をやっておりますので、そちらの那須烏山市だけではなくて、流域の市町村と一緒に国土交通省への要望活動を積極的に行ってまいりたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 今、課長がお話しましたように、一番最新版は平成28年の1月29日に整備計画が策定されておりますが、これは前からの計画を踏襲しているものなのですが、那珂川水系河川整備計画は何かということなのですが、一口でいえば、流域の水害、洪水を最小限に防ぐという名目ですが、実際は茨城県の大都市部に那珂川は流れていると。水戸、勝田に被害が及ばないように洪水を安全に流下させるための対策なのです。ということは、なおかつ、そのルートの中に那須烏山市地区は下境遊水地と明確にうたわれているのです。つまり、水戸や勝田、茨城県の大都市部に水がいかないように烏山で水を受けてくださいということなのですが、実際にいろいろと整備する計画はあるのですが、ほとんどやられていないということなのです。

それで、問題は、茨城県はかなりいろいろと整備工事がされていますが、栃木県はほとんど整備されていないのが実情です。問題なのは、要するに、それだけ大都市部に被害が及ばないように栃木県で、あるいは烏山を中心に水を溜めてくださいということなので、このままでは被害を永久に受ける計画なのです。それでは非常に問題だと、私は思うのです。

そういう意味で、こういう問題については遊水地計画の中に、地役権というのがありまして、水をそれだけ確保してくれるならば遊水地建設に用地買収方式と地役権補償方式と2通りあるのですが、補償しますよというのがあるのです。これを下境だけではなくて、今回は興野の下谷、宮原や上境、向田、広範囲に水没しました。だから、下境の遊水地なんていつている場合ではないです、これは。

だから、そういう意味で、茨城県の都市部に被害が、今回及びましたけれども、及ばないようにここで水を受けるということであれば、ここにどれだけの補償をしてくれるのですかと。逆に、遊水地整備計画を国土交通省としては最優先で、この中流域を最優先で進めてくださいと。そうすれば、茨城県の都市部の水害を防げますよと逆に国土交通省を説得してほしいと思うのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） その提案は実はされております。ただ決定事項ではないので、住宅の移動とかいろいろな意味での補償がありますとか、そういう方策は広範囲に、今までですと限定された地域だったのを広範囲の中で10軒でもオーケーですとか、いろいろな条件を今回出してくるようになっております。

今までの遊水地よりは、言葉は悪いかもしれないけれども、広い範囲になるので、1軒ずつの単位よりは地域を選んだりなどというのではなく、全体的な那須烏山市の今回水害を受けたような地域を目指して問い合わせはきています。

ただ、それは決定事項ではないので、地域の方々との相談もありますし、いろいろなことがあるので、公な話にはなれないと思いますが、計画の中でもしもできるのであれば補償などはそれなりのものをいただいたり、うちのほうの住民の方々の説明がきちんと納得がいくようにしてもらいというのは言っております。

ただ、それが納得をしてもらって、例えば移動をするに当たっても1年、2年ではできるわけではないので、その前に、平塚議員がおっしゃったように、まず河床の掘削を一番最初にやってくれと。中洲をなくすだけでも大分違うのではないかというのは言っておりますので、この6月、来年の6月前にそれが滞っているようだったら、うちはちょっとそんなのすぐには手は挙げられませんと、やるべきことをやっていたら、うちのほうも提案できるのではないかと考えていますので、やはり河川事務所とか、国とのタイアップはちゃんとやっていって、進めたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それで具体的な話が出ましたので、それに私も乗かって質問しますが、氾濫防止にどうしても那珂川、荒川の堆積土砂、これを取り除いたり河川の側帯にあるような竹やぶを撤去してもらいたいのです。

なかなかこれは、ここ十数年来、河川の砂利の採取というのはできないですね。だけど、上境の那珂川の堤防決壊を見ればわかるように、川の真ん中に台地ができてしまっていて、竹が生えていて、そこは水が流れません。それを避けるようにしていけば当然堤防のほうへぶつかってしまいます。従って、例えば烏山の那珂川流域が遊水地ということであれば、そこがちゃんと水が抱えられるように土砂とかの撤去とか砂利採取、そして竹やぶですか、そういうものを切ってもらってちゃんと水が抱えられるように整備すべきだと思うのですが、それはどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今回の台風の前に、通常の河川の維持で茂木町の一部でもう始まっております。今回もそれが台風で、また、がらっと環境が変わってしまったのですが、今回の台風を受けまして、私ども、先ほど言ったように期成同盟会の事務局をしていますので、河川管理者に積極的に要望活動を展開したいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 下野新聞の11月26日付では、宇都宮の中心市街地でも水害があり、田川の水害がありました。そこで、氾濫防止のために田川の堆積土撤去工事が既に始まっているのです。

だから、こういう前例、事例がありますので、那珂川だけ砂利を取れないということはない

でしょうということで、那珂川に、荒川、江川が注いでいる合流地点などは物すごいです。台地のようになっていますから。そういうところの土砂の撤去を強く要望していただきたいと思っています。

次に、先ほどちょっと言い忘れたのですが遊水地の冠水時の補償なのですが、土地の25から30%の補償をしますということになっていますので、何ていうか、遊水地で関係される方には正確な情報を提供していただきたいと思います。

次に、もう一つ大きな問題は、ダム放流です。行政のずっとやってきたというタイムスケジュールの中にはダム放流がありません。でも、実際には、先ほどの下境の一時避難から二次避難になったと、深夜になって移動したというのがありますが、これは明らかにダムの放流による増水によっていられなくなって二次避難したと私は考えております。

そういう意味で、総務課にお聞きしましたら、那珂川は7つのダムが那珂川流域にはあると。荒川流域には4つのダムがあるということで、今回は深山ダムが10月11日に放流されたということですが、それと八汐ダムは放流していないと。それ以外は全て放流しているのです。

だから、そういう意味でこれが81年ぶりの大水害になった一つの大きな要因となっています。これは前から言っていますように、それぞれダムの管理者にとってはいろいろな目的があつてつくっているのしょうけれども、放流が一番那須烏山市が増水するときに放流をされたら、これはもう大変な水害になってしまいます。

だから、前から言っているように、この深山ダムは前の日にこれは放流しているのですよ。だからできないことはないと思うんだよ。前もって放流をして、そして一番増水のときには抱えてもらうとして、また水が引いたら流してもらうということで管理できないものしょうか、これは。このところをもう一度どなたか答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 私どものほうにダムの放流の状況が逐次ファクスでくるのですが、塩原ダムとかが一番大きいと思うのですが、その辺も前もっては放流はしているようなのですが、放流の流量が少なくていっぱいになって、最後大きな放流となったのは事実でございます。

これについても、毎回管理者には河川が増水に伴うような放流をしないでくれという要望はしてございますので、引き続き要望してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 先ほどの那珂川水系河川整備計画でもダムの放流関係もその中に入っているのです。だからそれもやっぱりあれだよ、計画的に台風情報だって1週間前からありますし、アメダスだって今は精度が高くてどれぐらいの水量、どれぐらいの降雨があるかというのはわかっているわけだから、計算すればどのぐらいの水が出るというのはわかっている

と思うのです、今の科学の時代に。だからそれを一斉にダム放流されたらどうなるかということとは明らかなので、その辺は先ほどの国土交通省の要望事項の中にダム放流の件も入れてもらいたいと思うのですが、担当どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） ダムに関しては国土交通省ではなくて、栃木県なものですから、そちらに要望いたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 国土交通省ではなく県が担当だということでございますので、同じことを何度も繰り返しません、そういうことで一斉に増水時に放流されるとこういう結果になるわけですから、そうならないような、市長、厳しくそのところは市民の生命財産を守ると、その先頭に立っているわけですから、その点についてはきつく言ってもらいたいと思うのですがいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） うちの市だけではなく、各市町村が集まって皆さんからも出しています。それに確か議員の皆さんもダムを見学していただいて、そのときに言っていたと思います。各市町村の議員さんの中からも出ている案件なので、今までも言っていますけれども、今後はこれを聞いてくれない限りは絶対に自分たちが反省点がないのかなと私も思いますので、その辺は強く言っていきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 最後に5番目の質問でございます。

城東の排水施設の機能不全問題で城東地域あるいは本市水道施設が浸水してしましまして、水道の断水や城東地区の住宅や商業施設に多大なる被害をもたらしているところであります。この問題を市当局はどのように分析しているのか伺うものであります。

二度と同様な問題を発生させないように万全の対策をとっていただきたいと考えますが、市当局の答弁を求めます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 城東の排水施設についてお答えします。

城東第一排水樋管は、那珂川の水位上昇による城東地区への逆流を防ぐため、水門を閉めることとしております。平成23年9月の台風15号では、水門を閉めた後、内水処理が課題となり、平成25年度に国において那珂川へ放流するための排水ポンプを設置したところであります。

今回の台風19号では、20ミリメートルを超えるような強雨が10月12日午後3時ごろ

から数時間連続で降ったため、那珂川の水位が急激に上昇し、城東地区への逆流が生じた結果となりました。

この逆流に伴い排水ポンプが作動しましたが、排水ポンプに土砂や浮遊物が入ってしまったため、作動後すぐに停止してしまいました。現在は製造メーカーに点検をしていただき、正常に稼働できることを確認しております。

今回の災害を踏まえ定期点検はもとより、対応等の見直しやさらなる訓練を実施してまいりたいと考えております。

また、城東浄水場につきましては施設周囲を擁壁で囲い、入り口部や各施設に入り口に防水パネルの設置を検討しております。

今後はこのような事態が起きないように努力してまいりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 城東の排水施設機能不全問題でございますが、時系列で言いますと、皆さんのところに地図がいていると思うのですがここに排水機場があります。そこに、樋門あるのです。ここを閉めたのが13日の0時10分です。もう完全に、ここにあった排水ポンプが稼働して12分後には動かなくなってしまったということですね、今の説明では。だから完全に水没してから水門を閉めているのです。これは先ほど原因究明といったけれども、2つ考えられます。

ここを開けていたから那珂川から侵入した、樋門を通して城東の中に押し込んだ水の中に誤作動を起こすごみがあったのではないかと。あるいは、要するに、この反対側からくるところにごみがあったのかもしれない。

私はもう1点あると思うのです。それは、私ども、烏山の災害に強いまちづくり議員の会というのを数年前に立ち上げておりまして、市長も議員の時代には入っていただいたのですが、そこで強く要請をしていた、西の原用水の滝田のところにあるところに水門をつくっていただいて、ここを整備していただいて、今回、この水門を地元の土地改良の方が早く閉めて、西の原用水の排水は那珂川のほうに全部流れているのです。ところが、その流れている用水路のところ、那珂川からの越水があって、ここが空いているんです、興野大橋の上のところ。ここから入って、こう流れてここへ行っているんです。それが誤作動を起こしたかもしれない、那珂川の水が越水しているのですから。

だから、地元の方はこれはもう用水路として使っていないのだから、排水なんだからここを塞いでとめてもらえば那珂川からの越水はないよと言っているのです。

従って、早めに何ていうか、水道庁舎付近の排水ポンプのところの水門を閉めると、そして

那珂川の越水をとめると。そうすれば、こちらから流れてくるものだけなのです。内水の。これは病院の裏のほうから流れてくるのもう1点あるのですが、それだけならばかなり水の量は前ほどはないと思いますし、併せて市内の建設業組合があります。本市はそこは安全協定を結んでいるんです。そこで、前にも実施した大型水中ポンプを実際使わなくても災害のときにはそこへ設置してもらおうと。そのほかに、消防団に頼んで消防車を並べて最悪の場合に備えるのであれば水道のところに変な擁壁をつくらなくても、私は水道の管理場は十分守れると思いますし、そうすることがあの周辺の方々への水害も防げるし、いわゆる商業施設への浸水も防げるのではないかと思うのですが。それで、土地改良の方にもここを埋めてもらおうとありがたいんですよと言ったら、土地改良のほうでそれは検討しますという話になっています、このところは。

従って、ここからも水が入らないというふうにはなると思うので、それらの安全対策を改めてとっていただきたいと思うのですが、それともう一つ、樋門のところに仮設の管理小屋、1週間も前から台風が来るのはわかっているのですから、すぐにいろいろなことに対応できるような監視場みたいなものをつくってもらいたいというのが地元の要望なのですがその辺も含めて御答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今回の被害を改めて分析して、二度とこういうことがないように対策方法については検討しますのでよろしくをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 何というか、城東地区だけではなくて、水道のあそこに水源があるのですから、これは4,000戸も断水したでしょう、そういうものをやっぱり総力を挙げて守るということをお願いします。

ただ、絵面は悪いですよ。何ていうの、城東に大きな堤防をつくって、そこでばんばん那珂川に水を流すのですから、興野のほうから見るととんでもないものだよね。それについても両側にきちんと同じ堤防をつくれればいいのだとこの間も、何年も前から言ってるだろうと、那珂川南部漁業協同組合の組合長に怒られましたけれども、それもかなり国土交通省にお願いしているのだけれども、どうも片方に堤防をつくと片方に堤防はなかなか同じように整備しないと。なぜならば、こうに塞げばそれだけ下流に水が流れるということで、下流に被害が及ぶということなので、そういう意味からも遊水地問題、これは早急に、何ていうか、識者とか市民とかありとあらゆる意見を聞きながら本格的に、ただ犠牲になっているだけは駄目なので、本当は小原沢だの、生井の土手をどんどん削って川を流してしまえばいいのだけれども、それがもし駄目だということであれば、この遊水地問題、那須烏山市の水害を防ぐためにダムや放流

と併せて遊水地の整備を進めていただきたいと思います。

次に、市内安全対策について質問をいたします。本市の人口減少と高齢化、過疎化の進行に伴って市街地においても農村地域においても人通りが減少しているのが実情です。

特に夜間においてはその傾向が顕著となっている状況でありまして、しかし近隣においてはさまざまな犯罪や交通事故等が全国的に発生している状況にあります。また夜間における歩行者や走行車の安全対策上も街灯、防犯灯の役割は重要なものがあります。自治会や商店街の街灯、防犯灯もLED化にほとんど更新されている状況にあると思いますが、LED灯の電灯の寿命は1万時間から2万時間程度のものであります。LED電球の更新について、例えば国、県の補助事業や市の支援対策が図れないものか自治会や商店街の街灯、防犯灯への行政の支援対策の強化について図っていただきたいと思います、答弁を求めます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自治会・商店街の設置する街灯・防犯灯への支援についてお答えいたします。

市内を照らす屋外の照明施設としては、道路管理者が設置し維持管理を行う道路照明灯、夜間における歩行者の安全確保や犯罪の防止を図るため市が設置する防犯灯、主に市街地のにぎわい創出、地域の活性化を目的に商店会などの民間が設置する街路灯などがございます。

防犯灯につきましては、防犯対策としての重要度に鑑み、市が設置し修繕等の支援を行っておりますが、電気代は各自治会に負担いただいております。また、新たな設置につきましては、自治会長の申請に基づき実施しており、現在、2,928灯の防犯灯が設置されております。

本年度も既に5自治会10灯を新たに設置したところでございます。

一方、街路灯につきましては、その設置の目的を踏まえますと維持管理等の財政的な支援は行っていない状況でございます。実際に烏山地区の街路灯に関しましては、平成24年から平成26年にかけて各商店街等が主体となり、国の補助金を活用してLED化事業を実施し、約300灯を整備しており、維持管理等に関しては商店街だけでなく地元自治会や個人が負担している状況でございます。また、南那須地区につきましては、昭和62年に旧南那須商工会が主体となり、会員の協力を得ながら約300灯を整備しておりますが、その後の維持管理費は個人が負担しているとのことでございます。

このようなことから、今後も自治会や商店街との連携を図ってまいります、防犯灯や街路灯の設置の目的や今までの経緯等を踏まえ、現状の支援ということで考えてまいりたいと思っております。御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） なかなか理解しにくいのですが、LEDの電球ぐらひは、補助とい

うか市で支援し、電気料は地元が払うということで検討してもらいたいと思います。

次、本年5月、滋賀県大津市において道路交差点において車が衝突し、散歩中の園児の列に車が突っ込み、園児2名が死亡する交通事故が発生いたしております。当然、各保育所、幼稚園においては、交通安全対策に努められていると思いますが、散歩時における移動経路の安全を確保する対策は必要であります。本市の保育園、幼稚園の散歩コースの安全対策や確認はされているのかどうか、お尋ねいたします。

また、園外での園児外出時の安全管理と園児の危機管理マニュアル等は作成されているかどうか併せて質問いたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 保育園等の散歩コースの安全確認についてお答えいたします。

本市におきましては、本年5月、滋賀県大津市において集団で歩道を通行中の園児が死傷するという痛ましい交通事故が発生したことを受け、道路管理者及び警察署と連携を図り、市内の保育施設等の責任者を交えた会議を開催しました。各保育施設等の散歩コースにおける危険箇所の洗い出しを行い、関係機関の立ち会いのもと現地確認を実施し、それぞれの関係機関において対応できる対策を本年9月に検討したところでございます。

具体的には、横断歩道の設置検討やガードパイプ、ポストコーンの設置、カラー舗装の施工または散歩コースの変更などが可能であるかなど具体策を協議し、既に実施可能な対策を講じた箇所もございます。

また、内閣府等関係省庁より、小学校等の通学路に設置されているスクールゾーンに準ずるキッズゾーンを創設・設定する旨を通知をいただいております。今後におきましても、関係機関と連絡の上、引き続き園児の交通安全対策の実施に向け推進してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 園外での安全管理と危機管理マニュアルの策定についてお答えいたします。

まず、危機管理マニュアルにつきましては、市内における全ての保育施設において、火災・地震・風水害・不審者・感染症といった基本的な項目に対してのマニュアルは常備しており、そのほかにも、ほとんどの施設においてプール事故防止のマニュアルが策定されております。

次に、園外における安全管理面ですが、一部の施設において、園外活動マニュアルや園バス送迎マニュアルを策定しているところもございます。

今後はあらゆる事件、事故を想定したマニュアルの策定に向け助言、指導を推進してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 次に、現代社会における事件、事故等さまざまなトラブルが発生する時代となっております。特に、子供たちを巡る安全対策に大人が連携して取り組まなければならない時代となっております。市内には、犯罪や事故防止のために、市が設置している防犯カメラとまた、別な行政機関や民間で設置している防犯カメラが設置されていると考えますが、それぞれの市内にある防犯カメラの設置台数は何台か。それらの防犯カメラの運用状況はどういうふうになっているのか。一般市民が防犯カメラの映像を見たいというような、確認したい場合にはどういう手続きが必要なのか説明をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内防犯カメラの設置状況と運用についてお答えいたします。

本市が設置する防犯カメラにつきましては、令和元年12月1日現在、保育園、幼稚園、小中学校、武道館など20箇所、計34台であります。いずれも市の施設やその駐車場のみの設置となっている状況でございます。このほか市内には、個人や法人が設置したものは把握できておりませんが、烏山地区の3つの商店街等が国の補助事業を活用した防犯カメラ8台を設置している状況でございます。

最近のテレビのニュース番組等を見ておりますと、さまざまな事件・事故のニュースが報道されておりますが、その中で防犯カメラやドライブレコーダーによる映像が重要な証拠映像とされており、防犯カメラの必要性及び重要性は高まってきている状況であります。

しかしながら、防犯カメラを設置・管理するためには高額な費用を伴うことや設置場所周辺の撮影範囲の設定など幾つかの課題もございます。

今後は、那須烏山警察署や小中学校の通学路を管轄する教育委員会等の関係機関と連携・協議しながら、防犯カメラの設置につきまして検討してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 防犯カメラの映像の提供について、栃木県で平成26年3月に防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインというのをつくってありまして、その中では法令に基づく場合、人の生命、身体または財産に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合、捜査機関等からの犯罪、事故の捜査等のため情報提供を求めた場合に限るような形で指導されておりますので、それに沿った情報の提供になると思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） この件については最後です。

AEDが24時間利用できるように県内各地においてコンビニにAEDが設置が進んでいる状況にあります。本市においても、市内コンビニへのAED設置をするよう依頼要請を図って

いただきたいと思います。なお、市内公共機関、施設でのAED設置件数や運用状況をお尋ねいたします。

また、AEDをすぐに使用できる市民をふやすことが課題となっております。AED取り扱い講習と受講者数の状況を伺いたい。何度も繰り返し学んで、実際にAEDが使用できるように再受講の重要性と強く働きかけていただきたいと思います。答弁を求めます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内コンビニのAED設置についてお答えします。

本市におきましては、現在、平成30年に一般財団法人日本救急医療財団が定めたAEDの適正配置に関するガイドラインに基づき、各市庁舎や学校等、公共施設にAEDを69台設置しております。さらに、医療機関を含むふれあいの里等民間施設を加えると、市内に100台以上のAEDが設置されております。

過去にもほかの議員より質問をいただいておりますが、市内コンビニエンスストアへのAED設置には、AEDを適正管理する必要が生じること、また救急救命講習を受講する必要があり、従業員の負担がふえること等課題もございますが、議員御指摘のとおり、24時間営業のコンビニエンスストアへの設置は、まさに早急な対応ができ、救える命が少しでもふえることにつながると考えております。

まずは、先進地の事例等を参考にし、導入に向けて検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） まずは運用状況でございますが、直近では平成29年に南大和久公民館のAEDを使用した実績がございます。あとは講習の状況でございますが、消防署に確認しましたところ、年間60回以上はやっていますということで、今年度に関しては58回開催しまして、1,557人が参加しているということです。

あとは、課においてもふれあいの里とか、健康福祉まつり等でも講習会は実施してございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 次に、高齢者が生き生きと過ごすことができるよう、高齢者が集い、通いあう場所、高齢者サロンが全国的に取り組まれている状況にあります。高齢者の社会参加や居場所づくりへの支援について市当局はどのような方策を持っていらっしゃるか、答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 高齢者の社会参加や集いの場・居場所づくりについてお答えいたします。

す。

現在、本市におきましては、高齢者の自立した生活を目指し、地域包括ケアシステムの構築を進めているところであり、中でも高齢者の社会参加及び通いの場の充実、介護予防、社会的孤立の解消、認知症予防の重要な要素となっており、高齢者の誰もが参加できる一般介護予防事業として、いきいきサロンや高齢者ふれあいの里、健康長寿セミナー、脳元気教室等を実施してまいりました。

現在、サロンは市内40箇所、ふれあいの里においては11月5日に14箇所目となる日野町ふれあいの里が開所しており、今後もさらなる拡大に向け、自治会への働きかけと運営支援を進めてまいります。

健康長寿セミナーにおいては、健康マージャン、スポーツ吹き矢等4つの事業を展開しており、その全てが自立活性化し、定期開催されております。また、脳元気教室は講習を受講した市民が健康長寿プランナーとして認知症予防のための教室を企画・運営したもので、コグニサイズや3B体操等を実施し、新たなサークル活動を展開しております。

平成30年度の一般介護予防事業の実績といたしましては、年間1,558回、延べ参加人数は2万2,133人と多くの高齢者に参加いただいているところであります。これらの事業をサポートする介護予防サポーター、ふれあいの里スタッフ等各種事業サポーターは250人を超えており、支える側としても多くの市民に活躍いただいております。

また、平成30年度より開始された介護保険保険者機能強化推進交付金制度により、介護事業等のさまざまな取り組みが点数評価され、本市においては認知症対策及び在宅医療介護連携については満点を取得し、介護予防については全年国平均66.2、県平均80.2のところ本市は87.5と高得点を得ており、この評価により財政的インセンティブとして、今年度は458万8,000円の交付金配分をいただいております。

今後は、地域包括支援センターや地域の自主サロン等と連携し、居場所マップを活用しこの普及啓発に務めるとともに、さらなる居場所づくりの拡充と運営支援、支え手の育成を進めてまいりますので御理解を賜りたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは最後の質問、本市の学校教育について質問いたします。1、2まとめて質問します。

子供の貧困問題が7人に1人と社会問題化しております。家庭の事情で就学に出ないよう就学援助制度が実施されております。就学援助は、経済的理由で小中学校の就学が困難な児童生徒の家庭に、学校用品、学校給食、医療費、修学旅行費などの一部を援助する制度であります。日光市などでは、医師が必要を認めた場合に限り、眼鏡購入を1万6,000円、検

査ですね、検眼費3,000円を上限に支給していると言われております。

本市においても、眼鏡購入の就学援助の実施をされているか伺うものであります。もし実施されていない場合には同様の就学援助を行うように求めます。

また、本市において小中学校の学校給食の食べ残しの状況があるかどうかお尋ねをいたします。もし学校給食の食べ残しがあれば、どのような処置や対策を講じているのかも併せて質問をいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） まとめてお話をしますが、就学援助制度につきましては、生活保護制度の適用を受ける要保護世帯、それから準要保護世帯が対象となっております。

本市においては残念ながら現在眼鏡購入費については就学援助の項目には入っておりません。なお、児童福祉法による眼鏡等の購入費用の助成制度では9歳未満で斜視、弱視と医師が診断し、治療用と処方された眼鏡及びコンタクトレンズにつきまして全額購入費を援助しております。

子供たちの弱視その他、近視等のメガネについては、今後、他市町の動向を見ながら私のは数千円ですけれども、妻のは数万円とかなり開きがあります。（「わかりました」の声あり）上限等を決めながら対処していきたいと思っています。

それから、給食関係の食べ残しにつきましては、余り一方的に食べるというわけにはいきませんけれども、極力等といろいろ配膳等考えながら対処してまいりたいと思っています。

以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 以上で、17番平塚英数議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時50分といたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき4番荒井浩二議員の発言を許します。

4番荒井議員。

〔4番 荒井浩二 登壇〕

○4番（荒井浩二） 皆さん、こんにちは。議席番号4番の荒井浩二と申します。

今回は通告書に記載したとおり、3点について質問を行います。

まず、このたびは台風被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、川俣市長を初め、市職員及び災害対応にあわれた関係各所の皆様に感謝と敬意を表します。

また、先日新聞報道でもございましたが、市のボランティアセンターが閉鎖され、代替機関として社会福祉協議会や市内外のNPO、ボランティア団体により行政の届かない場所へ復旧の手を差し伸べる、なすから暮らし復興センターが開設され、火曜、木曜、日曜日の週3日、本日も市民の生活を取り戻すために現場で復旧に向けて活動をしていただいております。

1日も早い復旧と、安心できる生活を市民に送っていただけるよう執行部にも誠意ある答弁を期待し、質問者席より質問をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） まず1つ目に、先日から一般質問でも全議員が質問して繰り返しのようになっておりますが、防災と災害情報伝達手段について質問をさせていただきます。

令和元年台風19号では市内にも甚大な被害をもたらし、また新たな課題と教訓を我々に残しました。日ごろから防災意識を高めるための改善点や今後求められる具体的な対応策についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災意識を高めるための改善点等についてお答えいたします。

今回の災害におきましては、地元の自主防災組織や消防団により、直接避難を呼びかけたにもかかわらず、そのときに避難せず、水位が上昇し立ち退き避難が困難になってから救助を求めるという事例も見受けられました。

今後は従来の啓発に加え、今回の災害事例の紹介を交えた防災訓練等での啓発や住民みずから気象や防災に関する情報を入手し、行動に移していただくような防災意識を高める啓発を行ってまいりたいと考えております。

また、自主防災組織の役割を再認識するとともに、自主避難所のあり方や、地域におけるお年寄りや乳児等の要配慮者の把握に務める等共助の力をより向上させるよう取り組んでまいりたいと考えております。

御理解願いますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 市長は先日の答弁で、最終的に市民みずからが自分の身は自分で守るよう求めていくとおっしゃってございました。そのためには、あらかじめ行政で予想される災害レベルに応じた現実的にできる範囲での対応が求められます。

やはり先日の青木議員に対する答弁では、日ごろから自治会や民生委員と連絡をとり、自力での避難が困難な災害弱者の把握に努め、社会福祉協議会や消防と情報を共有し、災害時には各所と連絡をとりながら要避難者の救出を行う個別計画の策定、また、自主的に避難行動を取れる市民に対しては、早めに避難所を開設するよう対策を講じていくとのことでした。

避難所に関する課題は、このたび幾つか、再避難に始まり、避難所難民など市内外でも新聞、テレビ報道にて取り沙汰され明らかになったことがありました。

まずお尋ねしたいのは、市内避難所の予想される避難地域における人口対収容人数は適切であろうかについて教えてください。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 公的な避難所、市の施設を使っていますが、体育館とか、やれば何とか収まるのかなと思っています。それよりもまず、一時的には自治会等の公民館等も避難所として利用させていただきますので、そういうところも活用して、まずはそういったところに集まっていたらいい、二次避難というか、また、その後長引くようであればまた別なところという形で考えていればと思っています。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 今回、境地区で道路冠水による避難者の再避難、先ほど総務課長が二次避難とおっしゃったのですが、多分再避難が正しいのかと思います。再避難という事態が発生しまして、災害にも水害にも限らず、地震も強く懸念される場所ですが、それら複数の驚異から安全な箇所を選定するのは、過去の記録や地域住民の声、新たなハザードマップを参考に考えていかなければならないのですが、今回の災害で避難所の位置を変更されるようなところ、そういったことを検討される箇所はございますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今回の災害で、全体的に見直しというか、検討しているところがございます。先ほど、二次避難というのは長期になった場合にまとめてどこか、各自治会とかに一時的に避難した後、またまとめて違うところに、公的なところに避難してもらおうとか、避難所として環境がいいところに移っていただくとか、そういうことも検討していかなくてはならないかと思っています。

下境については、そこに公的な機関が今まで旧境小学校しかない、それも今、民間に移ろうとしていますと、本当に下境の旧保育所しか公的な機関がない。一時的にはそこを今までも活用させていただきましたが、今回、水害の危険というのがありますので、今後は地元と協議しながら、特にあそこについては早めに場所の検討はさせていただきたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 今、そういった全体的な見直しと検討を進めていくという答弁があったのですが、今、言ったことというのは恐らく一次避難場所のことだと思います。

そういった一次避難場所のほかに、高齢者や障害者のうち、一次避難場所で避難生活をするのが困難な方を優先的に避難させる二次避難所や、災害などによって住居等の使用が困難で

要介護度や障害の程度が高く、一次、二次避難所での避難生活が困難で、避難者を退避させる福祉避難所等といったものの指定について、本市にも運営基準も含めて定められたりとかしているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 市内の福祉法人と契約を結んでいまして、福祉避難所は設定しております。福祉避難所、昨年、運営マニュアル等を福祉避難所と打ち合わせをしながら整備を図っているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） そういった収容人数というのも、やはり適切な規模を用意されているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 何をもって適切かというのはちょっとわからないのですが、幾つかの施設がございますので、そこに受け入れをお願いする形になりますが、もし足りないようであれば近隣の施設とかも検討していくようになると思いますが、今のところは何とか受け入れできるのではないかと考えているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 何が適切かということに関してなのですが、特に先ほども言っていた個別策定計画の対象者だったり、そういった方が全て退避できるような収容人数をあらかじめ確保していただければと思います。

また、今、これらの一次避難場所についてお話したのですけれども、その避難所にピクトグラムなどによるわかりやすい表示だったり、外国人向けの表記等はございますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 外国人向けの表示等は今のところはありません。施設によってはそういったマーク等があるところもありますが、全体的に避難所として考えているところにはそういったものは今のところない、自治会の公民館とかいろいろそういった施設を利用していますので、そういった整備はしていないのが現状でございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ピクトグラムというのは、絵で子供とかでもわかるような避難所の表記なのですけれども、この表記に関しては国だったりとか、場所によって表記が統一されていないということで、市では導入を検討されているような状況にあるのかというお話を聞いたことがあるのですが、こういったものに関してなるべく早くどちらかを選んで採用されていくようにお願いしたいと思います。

今回、県外の話ではあるのですが、避難所に外国人が入れないとか、デマが広がった地域があると聞きました。外国人は市内在住者だけでなく、観光中に災害に巻き込まれる外国人旅行者もいるかもしれませんし、今後、市の観光施策が功を奏せば、そういったインバウンドの需要も取り込めるでしょうから、やはりそれらについても対応を考えていかなければならないと思います。

それと、避難所の位置に関してなのですけれども、これは携帯回線などの通信情報網が生きていることが前提だとは思いますが、Google Mapなどの主要なウェブサービスを利用して、避難所や給水所等の情報を事前にマップへ登録して、すぐに確認して探せるような対策も必要なのではないでしょうか。

Google Mapで避難所と検索するだけでも、例えば、近隣だと群馬県などでそういった対応を既に行っている場所が確認できます。そういったメジャーで、無料なもの、しかも簡単に利用できるものに関しては、積極的に利用して行ってほしいのですが、総務課長いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） Google Map等の活用については有効な手立てだと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） それと、うちの隣にある野上の烏山南公民館の利用者、先ほどのピクトグラムの表記に関しては、烏山南公民館を利用されている利用者の方から、ことしの春先くらいにちょっと言われて私も気づいたことなのですけれども、南公民館に関しては先日も村上議員からの質問がありましたが、それに対してエレベーターの設置も検討はしなければならぬのかなという市長の答弁がございました。

ついでとっては何なのですけれども、体育館を避難所として利用していくのであれば、やはり昨年の上野議員の一般質問の答弁にもございました、体育館内のトイレの簡易水洗化も併せて、早急に、しかも前のめりで検討していただければと思います。

そして、もし間に合わないのであれば、うちの会社の事務所のトイレは井戸水が使用されていますので、いざとなったら提供することも可能かもしれません。こちらに関してはいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。野上の体育館に関しましては、排水というか、下水との接続が難しく、水洗化が難しいのは確かな話で、確か村上議員にもそのように答えたかと覚えています。

仮設を置いたらいいのかなという話も私たちの中できっとお答えしたような気がするのですが、まだ仮設をするとまでの、維持費もかかりますので、その辺を検討させていただいているところです。今、烏山庁舎に女性のトイレを仮設でつなげていただいています。3つあるだけでそれなりの金額はかかっておりますので、もう少し利用頻度で男女1個ずつでいいのか、その辺を検討させてもらって設置させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） わかりました。

災害に関しては、昼も夜もなくでどれだけの規模で、どれだけの範囲で、いつごろくるかなどについて、特に地震などはあらかじめ予測はほぼ不可能だと、先ほども警報もなく、久保居先生の質問中に地震がありました。

そういった、予測が不可能であるからこそその日ごろからの防災ということだと思います。これもまた村上議員の質問にもあったのですが、足利市で昔の学級連絡網のような緊急時連絡網の構築を検討しているような新聞記事があったようなのですが、これらの連絡網にメールリスト等を併せて構築して、日ごろからの情報伝達においても実践的に運用していったらいいのではないかと私自身も考えているのですが、市長もしくは総務課長いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 自治会長といろいろ連絡網をこれから考えなくてはならないのですが、その中では参考にさせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ぜひ、日ごろから連絡、日ごろから慣れ親しんだ連絡網で、緊急時も連絡できるような連絡網を形成していただけたらと思います。

それと、こういった情報伝達に関して、仮になのですが、市長が何らかの理由で不在だったりとか、また総務課長が不在の際は、災害本部の設置も含めてどのような対応になるのか教えてください。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） マニュアルの中で代替の職員が決まっておりますので、そちらが対応することになっております。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） お互いにバックアップで補完して対応できるということですね、わかりました。

先日の中山議員の質問でもやはりあったのですけれども、記録を残していかなければならないという意見が出ました。それに対して、市長は当然のこととして対応をされていくという返

答をされたと思います。

今後、各課で災害時の対応について、問題点や課題点を洗い出していくとして、今現在やっているというお話でしたが、やはり記録はとても重要な資料であると私も考えております。その記録を教訓として生かしていくために、それらを緊急災害時のために、いつでも要点だったり確認事項を再確認するためのチェックリストとして各課項目ごとに作成するというのはいかがでしょうか。

例えば避難所の物資や備品、在庫を確認するチェックリストはあらかじめあったりとか、緊急時の災害マニュアルも本市にも各課にあるようなのですけれども、例えば、今回のようなレベルの台風がくるというのであれば、表地区の排水ポンプの周辺をチェックしたりとか、動作をチェックしたりとか、どこそこにこれくらいの土のうを準備しておくとか、那珂川の水位がここまできたら樋管を閉めるとか。避難所への道路状況や、そういった人の動きの導線をあらかじめ確認してクリアしておくとか。地域や現場の経験、意見を生かしてそういったものを各課で作成して、数年後に起こる、数年ごとに起こるのか、数年後に起こるのか、たびたび起こる災害への備えを担当職員や世代が変わった際にも再確認して対応できるように、担当課長や作成者の名前を付して、何か起こったときに、この件は何だったとその人にすぐ聞けるように、担当課長や作成者の名前を付して、箇条書きのチェックリストを今後の対策として記録としても残して都度見直していけるように、それらの記録を生かしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そのようにしていきたいと思います。記録として残すのと、チェックリストは実際のときにとっても活用しやすいと思いますので、そのようなものもつくっていききたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ありがとうございます。また、それらを復旧時も同じで、今回余りの被害の大きさに各所広報車だったり、給水情報に関して混乱があったようです。それと、まちづくり課でも泥まみれになりながら災害ごみの仮置き場での運営を行っていただいたりしてありました。今もしております。

そういった運営方針等について、今回想定以上に多くの災害ごみが一気に集まりすぎた経緯もあり、対応に非常に苦慮している状況だったと思います。こういった、あらかじめ、ごみの分別をコントロールして有価物はある程度可能な限り分けて、後で産業廃棄物処理業者に勝手に持っていってもらって、処理費用を軽減するだったりとか、できれば有価物売却をできればベストなのですが、結構汚れていたりとかいろいろなものが混じっているので、売却は

もしかしたら難しいのかもしれませんが。無償で引き取ってもらえればいいのかと思うのです。

私もテレビなどで見たのですけれども、鉄くずに付着した油だったりとか、昨今の携帯機器に多く利用されているリチウムイオン電池なんかはひびが入って、雨で野ざらしになっている仮置き場の中で火災の原因になることがあるようです。

そういった各種ごみに対応したチェックリストをやはりつくっておいて、これらの情報を蓄積して、現場で実践的に共有していったらいいかと思うのですがまちづくり課長どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今回の那須烏山市の仮置き場の対応は、比較的分類されて仮置き場に設置されたと私どもは思っております。それにつきましては、事前から災害廃棄物処理計画、明日、興野議員からも出てくるのですが、そういったものを想定しながら若干考えていたものですから、そのような分別は大きくはできたのですが、実際には現場の被害に遭った方はそれどころではない状況があります。

従いまして、大きな目に見える物は区分できるのですが、それ以外の物については、やはり可燃物、不燃物、1つの袋の中に入れてごっちゃになって出てくるのが非常に多いです。それを分別というのは、ものすごい手間がかかるのが現状でありますので、今回得た教訓を次回、そういったチェックリストも踏まえて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） なかなか実際に現場でそういった対応をするのは難しいのも私もわかります。

市内の産業廃棄物処理業者さんに、現場を見てどうかという話を伺ったときに、やっぱり現状の場合では多少費用がかかるとかという、費用も多めにかかるなどという話もあって、余談ではあるのですが、年内に旧境小学校の仮置き場などのごみを撤去するというお話も聞いて、事情があるのも私も存じ上げているのですけれども、年末のこの時期に産業廃棄物処理業者さんはすごい忙しいのです。なので、突貫工事で、特急料金でそういったものを見積もりに上乘せするのが通例なのだ伺っております。なので、できれば理解を得て、1月までに、1月中くらいであれば結構産業廃棄物処理業者さんも空いているようなので、そういったことに関して、今回は難しいのかもしれませんが、考えていただければと思います。

それと、災害派遣の話なのですが、そういった話がきのうも出ましたが、ゆくゆくは台風災害の経験とこれらの情報を生かして、他の自治体に災害が生じた際に、要請があれば本市の職員を派遣して、現場で活躍していただけるようになれば市外の方々のお役にも立ちますし、今

回の被災を受けた方々の苦難も報われるはずだと思いますので、ぜひこういった情報の蓄積、記録をしてチェックリストをつくるなど、そういった災害の対応をお願いしたいと思います。もし何か所見等あれば、市長お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 実際に、熊本地震の災害のときは、うちから派遣させていただいております。それで、それ以外、しばらく間が空いたので、逆にいったら、この水害が起こる場合にみんなで罹災証明の研修をしようかという話が実は出ていました。

そう言っている間に、こういう災害が起こりまして、そういう意味ではうちが派遣しようかという北海道とかいろいろなところでもありましたが、うちに行くほどではないのかなという、要するに、あのときなんかは地域が狭かったので、それとかいろいろなところから今回も逆にお手伝いしようかという問い合わせはたくさんきましたが、うちの庁舎が災害対策本部もままならないようなところに、人数が来られても動きようがなかったということも実際ありまして、お断りしたのもあります。

県からも初日からきてくださりまして、いていただいたのですが、県との連絡を取るぐらいしかないので、もしもだったら市から直接連絡をしますのということで県からいらした方も帰っていただきました。ほかの市町村からもいろいろなところのユネスコとか、災害協定を結んだところからもいろいろな申し出をいただきましたが、やはり対策本部がつかれないところで人を呼んでまでやれるという対応ができなかったのが現実かと思っています。

もう少し部屋のにも余裕があったり、対応的にもできるようになったらよかったと思うのですが、まだ栃木市や佐野市ほど戸数が多いわけではなかったのに、この職員の人数と規模で対応ができたのかと思います。

先ほど、ごみのこともおっしゃっていましたが、ほかと比べたら桁違いにきれいです。環境省が驚いて帰っています。最初からごみの分別をすごい、まちづくり課から、ほかのうちの職員もみんなで手伝ってきちんと並べると、やっぱり持ち込む方たちも同じようにきちんと並べていってくれたというそれが一番大きなことだと思います。

最初に頼んだことをきちんと守ってくれる、本当にいい住民の方が、被災しながらも本当にながまをいうことはなく、かえって従ってくださったのが一番うちの特典だと思います。ほかの本当に資材置き場を見ると全然違います。本当に誇れる市民を持っているなど私の中では自慢できると思っています。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 困難の際にも、混乱が起きずに市民が自分たちの生活に誇りを持って災害にも対応していただいているという答弁だったと思います。そういった市民の生活を守る

ためにも、今、新しく次に新防災システムを市で10月から導入していることなのですが、早速10月に始まって実用運転が始まった防災Infoなすからすやま、先ほども答弁があったと思うのですが、現在の登録人数と年度内の登録人数の目標について教えてくださいませんか。

○議長（沼田邦彦） 2番の質問でよろしいんですね。

○4番（荒井浩二） はい。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 登録人数はこちらで答えるようにしてもらいます。

まずシステムの課題と問題点からでよろしいでしょうか、2番目の②の、「すみません、はい」の声あり）よろしいですか。

今年度導入しました防災情報伝達システムにより、災害における避難に関する情報などに関しましては、専用操作端末を使用することで、防災Infoなすからすやま、市防災・行政情報メール、エリアメール、緊急速報メールに対する配信をワン・オペレーションで配信できる状態になっております。

また、今後は、防災Infoなすからすやま戸別受信機を携帯電話を持たない世帯に貸与し、音声読み上げによる配信も行えるようにします。課題といたしましては、戸別受信機の電源の入れ忘れ、住宅から持ち出した後の電池切れ、音声読み上げ不良、本市でなく近隣市町エリアメール、緊急速報メール等の受信等が挙げられます。

戸別受信機の電源入れ忘れにつきましては、配布時に家にいる際は電源をつないでいただくようお願いするとともに、民生委員・児童委員による高齢者見守りなどに使用していただき、受信確認のない方への確認、住宅から持ち出した後の電池切れなどにつきましては、避難所での避難者間による情報共有等によって解決できるものと考えております。また、音声読み上げ不良については、配信前にテスト読み上げを行うことで防止したいと考えております。

近隣市町のエリアメール、緊急速報メールの受信等につきましては、戸別受信機にもJアラートと連携がされているため、配置場所の電波の受信状況によっては受信してしまうケースが考えられます。その他、今後運用していく上でさまざまな課題が発生した場合には、その都度、対応策を考えて対処しながら、よりよい運用を図ってまいりたいと思いますので御理解願います。

数は、こちらに答えてもらいます。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） すみません、数につきましては先ほど平塚議員の質問の中にも多分出ていたと思いますが、700ちょっとということ。それが10月末の値だったと思うのですが、この後は、堀江議員の質問の中で具体的に数字の問い合わせがあるものですから、そ

ちらでお答えさせていただきたいと思います。（「わかりました、楽しみにしております」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） すみません、私のほうで流れから2番に入ってしまいました。

台風19号被災以前から、住民説明会においては@Info Canal等を用いた行政情報伝達システム、防災Infoなすからすやま、通称新防災システムの導入経緯の説明を行っていて、そのシステム運用上の課題や問題点、それらを補う施策や方向性について今お答えいただきました。

それで、住民説明会の中でも質問があったかと思うのですが、改めて戸別受信機の価格について教えてください。1個当たり。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 予定価格では消費税込で7万9,900円ぐらいになります。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） こちらは定価で購入するとかなり高額かと思うのですが、こちらは国の補助が得られるということで、3割負担でよろしかったでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） これは起債事業になりまして、7割が交付税に算入になると。（「交付税に算入」の声あり）償還金額が交付税の算入という状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 大体ざっくり2万4,000円くらいで、1個当たり購入できるということなのですが、実際にiPadだったり、安価なタブレット端末と比べて2万4,000円くらいとそんなに変わらないのかという印象があります。この戸別受信機なのですが、今後の追加購入の予定はございますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今年度、来年度を合わせて2,000台の予定でございます。（「それは全部交付金」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） すみません、それは全部3割負担の価格での購入数でよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 起債の対象年度が今年度と来年度でございますので、来年度中までに買えば7割が交付税に算入されるということになります。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） それと、今の電源の入れ忘れといったこととか話にありましたが、戸別受信機は一長一短があると思うのですが、これは乾電池で動作するとお話を伺っております。どういった種類の電池を何本ほど使って稼働時間はいかほどでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） すみません、単3だったような気がするのですが、が2本ぐらいだったと思います。稼働時間は、すみません、把握しておりません。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 災害時の対応としては、大体3日間、72時間という数字が出てきて、それに対して持つというお話も聞いて入るのですが、いざというときのために、新しい電池を用意しておかなければならなかったりとか、電池の動作、もしかしたら充電電池なんかは自然放電で使えないなんていうことがあるかもしれないということで、電池運用に関しては一長一短があります。

これらのほかにも、戸別受信機に関しては保証期間だったりとか耐用年数があって、その中にもOSのアップデートというのが遠隔でなされて、防災システムと常に互換性を保っているというような話を伺ったことがあります。

また、@ I n f o C a n a lのほうで、アプリは住民の資産であるスマートフォンを用いて行う方針であると思うのですが、そういったアプリのアップデートとかOS、例えばIOSだったりA n d r o i dだったりを今だと13.幾つとかってあって、その13が14になったりとか、15になったりとか、そういったメジャーアップデート、ただでさえ通常のアップデートでアプリが対応しないことも余りないですけれども、そういったメジャーアップデートの対応も課題に残っているところであります。

そもそも、新防災システムは、まだ始まったばかりのサービスで、今後サービスの拡充が期待されるもののハードの互換の対応だったりとか、さらには、昨今、メディア報道でも耳にしますが、5Gの普及による双方向通信の対応など、システム制作会社の方針次第では、ソフト面、ハード面両方の更新だったり買い替え等で、本市及び市民に多額の費用負担が強いられる可能性もあると思います。

今後、普及も含めて、あらかじめ過渡期に対応できる対策や、ICT情報に対するアンテナを高く予測して計画していかなければならないと思うのですが、総務課長いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） アップデート等については対応できるようになっておりますので、ここ数年は問題ないのかなと思っています。また、その後、かなりまたICTの高度化により

新しいシステムができて、費用対効果としてそちらのほうがいいとなれば、またそこは検討するべきになってくると思いますが、当面の間、今できたシステムでございますので、これで運用していきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） また、こういった通信情報網を利用することに当たっては、先日の千葉の台風被害でもあったように、通信回線のアンテナのバックアップだったりとかの対策が必要だと思うのですが、先ほども72時間という数字が出てきましたが、そういった3日以上、千葉では、実際3日以上回線が復旧しなかったと記憶しております。そういったものを補う対策は今後こういったものを検討されていますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） この回線は、普通の回線よりも使いやすい回線だということでは聞いております。そういったシステム上もバックアップというか、NTTとかそういうところでバックアップさせるような形になっていますので、なるべく早い復旧にはなるのかと思っております。

また、クラウド化になっていますので、こちらが被災してもほかを使って情報発信もできる形になっています。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） うちの同僚議員さんの中にも、旧電電公社さんのところで働いてらっしゃる方がいて、実際、この回線もドコモの回線を使ってらっしゃると伺ったのですが、そういった通信会社と協力してバックアップの施策を幾重にも張り巡らせていただければと思います。

復旧に関しての問題なのですが、市長はちなみに今、iPhoneとAndroidと、2種類スマートフォンがあると思うのですが、どちらをお使いですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） iPhoneだそうです。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） だそうです、というお答えが出て、実際アプリの利用に関してもAndroidとiOS、GoogleのAndroid OSと、Apple社のiOSで仕様の違いがあるようなのです。例えば、自動で音声で読む機能があると思うのですが、これは国内ではメジャーなiPhoneで、結構若い人が使っているiPhoneでは使えなくて、Androidだけが読み上げ機能に対応しているといったような状況です。

市長は余り、もしかしたらそういったICT端末の利用に関しては余り明るくないのかなと

いう印象があるのですけれども、いかがでしょうか。こういった、この機会にお勉強する機会、考えはありますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自分が使える必要なものしか、そういう意味では持っていませんので、そこまで使うかなと。正直いって今ここにも置いていません。ほとんど不携帯人間と怒られていますから、そのぐらいなので、逆に情報はいろいろな人から得られるので、改めて持ち歩くことで音が鳴ってしまったほうが迷惑をかける場合が私の場合は多いので、その辺は持ち歩いていませんし、内容まですごくわかっているわけではなく、LINE設定とかいろいろなものを皆さんにやっていただいて、やっとできているような状況なので、ガラパゴスかなと思いつながら、イグアナかもしれないなと思いつながらいます。荒井議員、後で教えてください。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 市長に関しては、優秀な職員さんのバックアップサポート体制が充実しているので、差し当りは必要ないのかなということなのですが、市長みずから自分の身は自分で守ると、特に警戒レベル5に関してはそういった方針であると市長も重々理解されていると思います。

ですから、市長も率先して、私は使えないからいいやではなくて、もしかしたら1人のときに災害に遭うこともあるかもしれないので、ぜひ率先して自分で使っていくスタイルで周知徹底を図っていただきたいと思います。

先日の商工会まつりなんかでもありましたが、市内イベント等でアプリの説明や導入補助を行っているようでした。こちらに関して反応はいかがでしたか、総務課長。そうか、商工観光課長、ごめんなさい。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） アプリの説明は商工観光課で実施しまして、登録していないお客様に対して登録を勧めたところでございます。1日の登録件数は、約20件程度だと思いますが、チラシについては100枚以上配布したところになります。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 市内のイベントでどんどん周知徹底を図ってインストールの補助、導入の補助を行っていくのは、ぜひ各課連携して進めていってほしいと思います。

また、スマートフォンを持っている、ちなみに私、ちょっと失念してしまったのですが教育長、今、小中高でスマートフォンは学校に持ち込み可能なのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市では、小中では学校に持ち込みは禁止しております。

それから、高校においては学校ごとですので、学校に持ってきて学校で預かる、または、電源を必ず切るというような規程でやっているところがあると思いますので、また高校については個々の学校の対応に任せてあります。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ただ、子供さん、児童生徒の中でもスマートフォンを持っている子は実際多いのだと思います。

先ほども申し上げましたが、自分の身は自分で守るということで、お子さんの、子供のスマートフォンに関してはいろいろな意見があるとは思いますが、積極的に児童生徒のスマートフォンにもこういったアプリの導入を促して、そこから家族だったりとか、おじいちゃん、おばあちゃんだったり、近所の方にも子供がそういった導入を補助して、助けてあげるような仕組みもつくっていただけたらと思います。

また、以前も総務課にお願いしたかもしれませんが、ドコモショップだったりとか近隣、ドコモに限らずau、ソフトバンク、今は低価格のものだったりいろいろあるのですが、そういった近隣の回線契約事業者に、市民が回線契約や機種変更で窓口を訪れた際に、インストールの手助けをしていただけるように働きかけていただいて、より多くの市民に利用していただけるように普及率の向上の施策を進めていってほしいと思います。

また、自治会や公民館等で防災等に関する講座を行ったりとか、単純に先ほども市長は私は余り使えないのだとおっしゃっていたのですが、スマートフォン、タブレットの操作に親しんでいただくための講座のようなものを開いて、この防災アプリのためだけではなく、普段から情報通信技術にふれることで、今、私たち21世紀に生きているのですから、そちらの技術を享受していただいて、生活の質の向上だったり、独身・単身世帯の孤独感の解消へとICT技術を使って人とつながるようなことで孤独感の解消へと多少なりともつなげていただければいいのではないのでしょうか。

ところで、運用が開始されて、既に災害を経験してしまった市民が、この新防災システムを利用するに当たって、既にアプリの情報量に対して煩わしさを感じてしまっていて、既読スルーだったり、既読して一応既読ボタンを押すけど中身を読んでいないとか、面倒くさいから既読すらつけないと情報すらも既に無視してしまっているような方もたくさんいらっしゃるよう感じます。

これに関しては既読スルーはわかりませんが、既読スルーに関しては、総務課で把握できるとおっしゃっていました。そういったスルー対策について、現在考えていることをよろしければ教えてください。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 重要なものであれば、再度発信するとかという形では考えていますが、今のところ毎回、災害の後の復旧関係で一番多いのは、多分ごみの情報とかそういうことでありますので、今出している情報であれば既読スルーであっても差し支えないのかなというところで今処理はしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） スルー対策としてなのですが、これがどれくらい効くかわからないですが、例えばタイトルがあります。その中に、冒頭に文章の重要度だったりとか、種類、例えばこれはお祭りに関することだったり、防災に関することだとかというのがわかるような、そういった記号みたいなものをある程度設けておいて、それをレベル化してぱっと見て、タイトルである程度中身の重要性が判断できるような対策もぜひ考えていただければと思います。

こういった新防災システムにも戸別受信機だったり、ICT技術も比較的複雑なのでいろいろな問題点があると思います。そういった利点だったり、長短を補いながら、現在ある従来の防災無線だったりとか自治会や戸別計画等のアナログな方法も含めて幾重にも絡めて連携し、完璧を作り上げるというのは難しいかもしれませんが、完璧を目指したシステムを市全体でチームアップして構築していただきたいと思います。

市長いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今までいろいろな議員さんにお答えしているとおり、もちろんそういうふうにしていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 時間が余裕かと思っていたのですが、案外進んでしまったので次の質問に移らせていただきます。

次の台風19号による被災からの復旧等について、御質問いたします。

1番の①の台風19号は、民家や公共施設だけでなく、市内の農地や農業用施設にも多大な被害をもたらし、その農業被害額は26億6,000万円、10月22日の下野新聞のもので、県下最多でありました。

これらの市内を耕作する農業従事者や農地、農業用施設の復旧計画とそれらの見通しについてお伺いします。先ほどもこれは聞いたのでこちら割愛させていただきます。よければ、課長、そうですね。答弁用意していただいているので、できれば市長のほう。

○議長（沼田邦彦） 1回目は市長の答弁になりますので、（「お願いします」の声あり）川俣市長。

○市長（川俣純子） では、同じ答えでよろしいですか、さらっと。（「はい」の声あり）

では、農地、農業用施設の復旧については先ほどお答えした平塚議員と同じになりますが、農地について、現在は、被災エリアごとの測量をし、現場確認が終了しています。国の査定を受けて設計に着手しますが、国の査定を受けた後に復旧計画実施、地元説明会を開催して合意形成をいただいてから作成に至ります。早急に設計、復旧工事を行ってまいりたいと考えています。

被災農業者への支援としましては、11月末現在で県単補助事業で9事業、国庫補助事業で16事業と予定されています。

いずれも営農再開に向けた支援策であり、新たな施設や機械の取得、修繕、ハウス等の、その他に出荷不能となったものの代替になります。県の補助事業は、既に交付申請まで着手しており、国のほうにつきましては、12月中旬頃に要望調査が入る予定になっております。

以上がほとんど補助金の交付を目指しております。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 復旧計画と来春の田植えの見通し等について、先ほども平塚議員の鬼気迫る答弁を目の当たりにしましたので、多少割愛させていただきます。

そうですね。私もいちそば好きとして、いつもそばの試食会に呼んでいただいております。八溝そばも初秋の天候の影響に始まって、台風19号による被害で収穫にも影響が一部地域で出たと聞いております。来年のそば祭りの開催についても大桶運動公園冠水被害もあることから、復旧に間に合わないと思うのですが、開催予定地の変更だったりとか、そもそも開催するのか現在わかっている範囲で計画を教えてください。

○議長（沼田邦彦） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 八溝そば推進協議会の会長として。10月でしたか、そば祭り実行委員会の委員長さん、それから観光協会、農政課の職員を交えまして、来年のそば祭りはどうあるべきかということで相談をいたしました。実際に年が明けまして、1月に実行委員会の総会を開催する予定にしておりますけれども、御存じのようにああいう状況のところでございますので、まちづくり課からもありましたけれども、ごみの搬出が間に合わないのではないかと。それから、運動場も御覧のとおりで、駐車場の関係も含めて、あるいは違う場所の検討しましたけれども、そこで限られた店舗数ではどうなのかというようなこともありまして、結果的に年明けでの決定になりますけれども、令和2年度については見合わせようと、1年おいて令和3年度に実施する方向で現在は進めております。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） まことに残念な回答だったと思うのですが、今からなかなかひっくり

返すのは難しいのかもしれませんが、一応、八溝そばは隣町的那珂川町なども関係していることなので、那珂川町内での開催等も検討されてはいかかかと思えます。

また、先日の秋の新そばの試食会で市長と、会長の副市長もいらっしゃって、城東の梁山泊で八溝そばの試食会を行いました。その中で、北海道、長野に次ぐ全国有数のそばの生産地として、栃木県が全国の第三位の生産量を誇っているという発表がありました。知名度の向上を八溝そばが、栃木県のそばの知名度の向上を八溝そばが支えていくという気概でぜひ頑張ってくださいたく、いちそば好きとしてお願い申し上げます。

副市長、何か所見がありましたら御答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 国井副市長。

○副市長（国井 豊） ことしの秋そばでありますけれども、確かに浸水などで影響がございましたが、収量的にはかなりことしの秋そばについてはあったと聞いておりますし、食味についてもすばらしいものができたのではないかと考えておりますが、ただこれからは刈り取り適期とか、刈り取りの時期とか出荷時期等この辺をよく調整をして、さらなる品質向上に向けて知名度アップに努めてまいりたいと思っておりますので、荒井議員もそばソムリエではありませんけれども、いろいろなところで食べていらっしゃいますので、アドバイス等いただけたらありがたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 誠実な答弁をありがとうございます。頑張ってください。

ちょっと端折っていくのですが、耕作継続への支援策だったりとかっていう、市内の農地が甚大な被害を受けて、農業従事者の高齢化だったりとか、そういう土地の問題もあって、離農が進んでいくのではないかと懸念があるのです。こういったものに関して、農業法人の誘致のようなもの、市内の農地では難しいのかもしれないのですが、それが例えば、あと市内の農業従事者を逆に法人化させて、ICT技術の導入への手助けだったり、支援策を農業公社やアグリへ要望していただけたらと思えます。それに関して、那珂川町で隣の町議会議員さんのほうで、ICT技術を使った先進の農業法人を経営されている方もいらっしゃるんです。そういった方のお話を参考にして、離農対策を進めていただけたらなと要望して次の質問に移ります。

②の平成26年度に常陸河川国道事務所へ提出された、那須烏山市掘抜から野上舟戸に至る築堤整備についての要望に関して、現在までの経緯や進捗状況、及び市の考え方を教えてください。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 要望の経緯や進捗状況等についてお答えいたします。

議員御質問の要望書は、平成26年6月に浸水対策の要望として提出したものでございます。

要望書を提出した区間につきましては、平成28年1月に国土交通省関東地方整備局で作成・公表された那珂川水系河川整備計画の中で、浸水防止対策に係る施工の場所として位置づけられております。

現在のところ、具体的な実施時期については明言されていませんが、今後も引き続き要望活動を行ってまいりたいと思います。今回も、ここもやはり水が乗っておりますので、その辺の経緯を説明はしてあります。先ほどの平塚議員に説明した遊水地計画の中にも、この辺もどうですかという案は言われておりますが、それは決定事項ではありませんので、その辺はちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 遊水地、そうですね、野上の掘抜の遊水地計画に関しては、そちらに同意してしまうと築堤整備を要望していて河川整備計画にも含まれているのに実現が不可能になってしまうということで、多分今、回答を控え、そちらに対しては進めないような方向で考えいращやるのかもしれませんがね。

同僚議員からの質問の中でもふれたのですけれども、先月の11月7日に経済建設常任委員会で市内被災状況を視察して、また、後日10日の日曜日に掘抜土地改良区関係者の要望によって、平塚委員長、村上委員とともに現地をつぶさに見て歩いてまいりました。

やはり、用排水、側溝の土砂の堆積、農地、耕地の耕土の広がり。道路被害だったり土砂崩れ、あと宮川原側の用水路が流されていたり、特に那珂川側の用水路、舟戸側のほうですけれども、先ほども平塚議員がおっしゃっていたのですが、用水の側溝の土砂の堆積が、那珂川側用水路から向田の中河原用水組合に続く舟戸の隧道入り口付近に大量のごみだったり、デントコーンのロールベールラップというのですか、あれが堆積して隧道の入り口を塞いでおります。

このままだと野上から向田へ、そもそも水を送ることができなくて、水がなければ水田の耕作は絶望的な状況なんですけど、先ほどもこういった答弁があって、その中で作付に対する優先順位を確認して、地元の意見を聞きながら計画を進めていくと課長のほうで答弁されていたのですが、私からも重ねて計画の推進をお願いしたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 舟戸の要望区間につきましては市長答弁のとおり、国土交通省の計画になっております。

具体的な要望活動としまして、私ども、先ほども答弁したのですが、栃木県の直轄区間の改修の期成同盟会ということで、大田原市、那珂川町、那須烏山市、茂木町の4つの市町村で構

成している同盟会がございます。そちらの会長が那須烏山市市長ということで、そちらの今回の台風の以前から、こちらの区間については重要要望箇所ということで毎年毎年要望しております。

ですから、国土交通省では重要性は十分わかっていると思います。ただ、今回の災害で先ほど言った平塚議員のときも言ったのですが、河川整備計画そのものの見直しを今やっている最中なものですから、その辺を含めましてこちら、また、年明けに要望活動のスケジュールが入っていますので、そのときに改めて要望したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 他の議員からも何度も言われているかもしれませんが、私からも地元選挙区の県議会議員や国会議員と協力して国や県に対して引き続き強く要望していただけたらと思います。

それと、これは、通告も何もしていないのですけれども、先ほど平塚議員の質問でもふれられたのですが、下境地区が下境遊水地として指定を受けています。その中で下境の遊水地に関しては、既に地役権等が設定されて補償費が払われるというような仕組みになっているのでしょうか。それに対しては、農作物の被害に対しても地役権の設定によって補償されるということなのですが、いかがでしょうか。計画があるか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 下境遊水地につきましては、こちらは正式に河川整備計画には乗っているのですが、その整備手法とか整備時期は未定ということで事務レベルでは連絡を受けております。

ですから、何というのですか、全国の例を見ていろいろな手法があると思いますので、その辺はこれから期成同盟会として国土交通省との打ち合わせをいたしますが、手法についてはまだ決定しておりません。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ありがとうございます。次の質問に移らせていただきます。

3番のパートナーシップ宣誓制度について質問を申し上げます。

ユネスコ無形文化遺産でも当市と関係の深い鹿沼市において、人権啓発推進の一環として令和元年6月に、北関東でも群馬県大泉町に次いで2例目であり、栃木県内では初となるパートナーシップ宣誓制度が開始されました。

世界規模で進む性的マイノリティへの理解と啓発運動に鑑みて、本市でも導入を検討し、あわよくば市のにぎわい創出の一助となるよう制度や支援を充実させてはどうか考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） パートナーシップ宣誓制度の導入についてお答えいたします。

現在の日本において、同性の婚姻は法律上認められておりません。そのため、同性であっても婚姻関係に相当する権利を認めることを目指すものがパートナーシップ宣誓制度であります。

この制度により、利用できる行政サービスは実施する自治体により異なりますが、宣誓証明書が発行されることで、婚姻関係にある者と権利が等しく認められ、市営住宅への入居申込みが可能となることや、個人情報の開示請求の代理人としての資格要件を満たすなど、行政サービスの主なものとして公表されております。

本市におきましては、現在まで、性的マイノリティやパートナーシップ制度等についての相談や要望等がないことから、現時点ではパートナーシップ宣誓制度の策定を考えておりません。まずは、性的マイノリティを含めた多様性を認め、偏見や差別のないやさしいまちづくりを推進することが重要であり、その実現のため、人権啓発活動を着実に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ちなみに全国で今どれぐらいの自治体がこういった宣誓制度を設けていて、また導入見込みの自治体がいかにあるか御存知でしょうか、市民課長お願いします。

○議長（沼田邦彦） 皆川市民課長。

○市民課長（皆川康代） 11月末現在で把握している内容ですと、導入自治体は28自治体。それから今後導入を検討予定している自治体は11自治体であると聞いております。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 先ほど申し上げましたが、北関東では群馬県が1月に始めまして、7月には何と県単位で茨城県がこういった制度を採用されまして、今月は横浜市でもこの制度が開始されることとなっております。

渋谷区から始まった同性婚を認めるような、性的マイノリティの婚姻制度に対する、こちらのものなのですが、渋谷区に関しては条例で他の自治体は要綱なのです。要綱なので、議会に対する、議会での議決は必要なくて、議員全員協議会での説明だけで一応足りるような内容になっております。

それと、先ほど市長のほうで同性の婚姻と言われたのですが、パートナーシップ宣誓制度について、これはパートナーシップの頭に同性とついていないのがみそなのです。これは、パートナーシップと、これはいろいろな考え方があるのですが、多様な価値観を認めるという観点に立って、いろいろな差別だったり、そういったものの偏見に対する撤廃を目指すようなコンセプトがこの条例の中には設けられているのです。

こういった中、特に、千葉県に関しては千葉県唯一ではあるのですけれども、異性間でも事

実婚も認めてパートナーシップ宣誓証明書を発行するようなことをしております。

ちなみに、本市でオリジナルでやっている独自の人権教育等の啓発事業は現在ございますか。市民課長、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 皆川市民課長。

○市民課長（皆川康代） 独自のものということではございませんで、県からきているようなもので人権擁護委員さんを中心に活動は行っております。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 市では特に設けていなくて上から降りてきた方針に対して、事業を行っていているのが現在の実情かと思えます。

そこで、近隣の鹿沼市でのパートナーシップ制度の成立の経緯なのですが、こちらは人権啓発推進総合計画というのが鹿沼市で行われまして、それは10カ年計画だったのです。その終了に伴う新たな事業計画の、代替事業として市長で何かないかということになりまして、最近こういう性的マイノリティに対する話題が多いよねというところから、これに対して鹿沼市もやっというということで、実際にこれは1年程度で実現したのです。性同一性障害への理解、啓発も含めて、法務省の重点17項目というものに則ってこういった制度の導入も決めた経緯があります。

先ほど申し上げましたが、制度に対しては要綱なので議決はいらないと。職員アンケートというものを庁内で行ったところ、時期尚早ではあるとの意見はあったが反対はない。ただ制度は導入したらあとは事後検証の必要があるのではないかなというようなことです。こちらなのですが、庁内で政策会議を行っただけで、外部からとりたてて意見を聞いた人というのはいないと聞いております。千葉市の内容を参考にして、捉え方は中野区を参考にしたということで、こちらに関してなのですが、実績はゼロ件です。問い合わせはあるようなのですが、実際の実績はゼロ件になっております。こういった宣誓制度に求められる行政サービスといったものがあって、市営住宅の入居だったりとか、公営墓地だったりとかというのがあって、あとはそういったものに対して、鹿沼市では特に市で提供できるサービスは余り現状はない。民間との協力が今後求められるということなのですが、それでも走りながら制度を充実させていく意気込みで、1年足らずで制度をスタートさせたということです。

これは、群馬県に関しては、ちなみに町長がLGBTのにじいろ成人式といって、LGBTの方だけで成人式を行っていることがあるのです。それに招待されたのがきっかけで、当事者団体に意見を聞いたりして2～3カ月で策定してしまったという。とてもスピード感のある、時代に乗ったやり方で、皆さん制度をつくってらっしゃるようなのです。

これに関して、市長のほうで走りながら制度を充実させていくような考え方に関していかが

ですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 走りながらというか、今のところ要望も相談も受けていないので、走る前かなと思っておりますので、やはり、その辺はスタートラインに立つようなことがあれば考えていくことだと思いますが、今のところ相談も受けたことがありませんので、その前に制度だけつくるといのはちょっと違うのかなと思います。

一応もう少し様子を見て、周りというよりもうちの状況を、市の中の状況を見てから判断していきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ちなみに鹿沼市でもそういった要望はなかったです。庁内にも当事者もいなくて市長みずからが考えて、実行に移されたということです。必要性を感じたということなのだと思います。

ちなみに、市長はA l l yって御存じですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） どういったアライなのか、お名前だというのしかわかりませんが。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） これは英語のa l l i a n c e、同盟とか提携からきた言葉で、A l l yというのはLGBTではない非当事者、いわゆるストレートという異性愛者を含むことでLGBTとか性的マイノリティを理解して支援する人を一般的に指します。LGBTを差別しないで友好的な関係を築こうとするストレートな方をLGBTフレンドリーとって、LGBTフレンドリーと言い方をすると形容詞なので、それを強いニュアンスでいうと、A l l yというのです。A l l i a n c eを名詞化してA l l yみたいな感じになっています。

私もそのA l l yの1人ではあるのですが、LGBTはLGBT当事者でなくてもA l l yと名乗っていいのかと戸惑うかもしれないのですが、多様性を認めて全ての人と、全ての人たちの価値観と向き合う姿勢があれば誰でもA l l yになれるのです。

LGBTに関してはオリンピック、ちょっと、すいません、飛ばしてってしまうのですが、6色の虹色の旗なども見かけたかもしれないのですが、A l l yとかLGBTの方というのはそういうのを使っております。

今後、ことし、うちの市でも来年東京オリンピックを控えて、東京オリンピックでソチ五輪でロシアが反同性愛者に抗議して、ロシアで反同性愛法をつくったのです、それに反対してボイコットしたことをきっかけに、今回は性的指向の差別の禁止というのを明記しました。

東京オリンピックを来年に控えて、本市でも聖火リレーを迎えるに当たるために、山あげなどイベント企画をして注目を浴びることになると期待しますが、オリンピックとの関係を記念し多様な価値観を認め、国内外に対し、また県内でも事例の少ないこういった事例を取り入れて鹿沼市や多くの先例自治体にならい、走りながら制度を充実させていってという気概をぜひ持って……。

○議長（沼田邦彦） 75分を超えましたので、申しわけございません、終了させていただきます、（「実現の」の声あり）終了とさせていただきます。

以上で、4番荒井議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあす午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午後 4時05分散会]